

決算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	令和4年9月30日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午後3時03分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	岡田善行 西山則夫
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 鈴木豊司
担当書記	奥野進司
審査案件	議案第79号 令和3年度決算認定について（総務政策分科会関係分）
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

品川会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第 79 号 令和 3 年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 56 分

◎品川幸久会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者 2 名は会長において、大西委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9 月 30 日金曜日、10 月 3 日月曜日の計 2 日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第 79 号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆さんに自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和 3 年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いをいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑は避けていただき、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局の説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把

握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきませうようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第 79 号 令和 3 年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の 38 ページをお開きください。よろしいですか。

それでは、款 1 市税を款一括で御審査願います。市税は 38 ページから 41 ページです。

【款 1 市税】

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。少しお尋ねさせていただきますので、よろしく願います。

まず、市民税のうち法人市民税でございますけれども、収入済額が 8 億 1,293 万円で、前年度と比べますと 4,747 万円の増加となっております。監査意見書におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復の兆しが認められるとの評価をいただいております。しかしながら、前々年度、令和元年度と比較いたしますとまだ 3 億 3,424 万円の落ち込みとなっております、回復傾向にはあると言いますものの、まだまだ厳しいような状況になっているかと考えられます。

このあたりの現状の分析とこれから先の見通しにつきましてどのような認識でおられるのか、少しお示しをいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長

課税課長。

●山口課税課長

法人税割につきましては、前年度と比較をしますと増加という形になっておりますけれども、令和元年度と比較をいたしますと、税収は大きく減少しているという状況にあります。その要因といたしましては、1 つは税率の改正がございました。令和元年度が 9.7%、令和 3 年度は 6.0% に改定になったことによるものでございます。もう一つの要因といたしましては、コロナ等による業績への影響があったのではないかと考えられます。

分析についてでございますけれども、令和元年度の決算と比較をして税額がマイナスの 3 億 4,000 万円の減少となっておりますけれども、令和 3 年度と令和元年度では税率が異なっていますことから、税率をそろえてちょっと試算をさせていただきました。税率改正による減額分につきましては約 2 億 9,000 万円で、残りの約 5,000 万円がコロナ等による

業績への影響というふうに分析をしております。

今後の見通しでございますけれども、コロナ等による業績への影響については、社会経済活動の再開により企業収益は回復傾向にあり、税収も持ち直すものと考えております。しかしながら、今般の社会情勢を考えますと、先行きについて見通すことが非常に困難という状況でございます。引き続き市税の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

本年度中におきまして、若干アップされておるんですが、好調であった業種、また、落ち込みが著しく低かった、多かった業種、分かれば教えていただけないですか。

◎品川幸久会長
課税課長。

●山口課税課長

特に業績が回復しているというふうな業種につきましては、製造業、あと卸・小売業が回復ということになっております。調定ベースでございますけれども、農林水産、建設、金融、不動産、運輸通信でマイナスの状況というふうになっております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

このあたりの状況を市内でしっかりと情報共有しながら、様々な施策のほうへ反映をしていただきたいなと、そんなふうに思っております。

それと、次に固定資産税の関係でございます。

ここで不納欠損につきましてお尋ねをさせていただきたいんですが、本年度の不納欠損額につきましては、前年度が5,591万円、それと比較いたしますと1,334万円減額をされまして4,256万円の決算となります。減額になったとはいえ、依然として高いところで推移をしているのかなというふうに思います。

前年度の不納欠損につきましては、閉鎖済みの法人、廃業・破産となった法人の影響が大きかったというようなこととお聞かせをいただいておりますが、本年度の状況はどのような状況なのかお聞かせいただきたいというふうに思いますし、また、この不納欠損につきましては、これからもこのような高い水準で推移をしていくのかどうなのか、その辺もお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の不納欠損の今年状況ですけれども、例年と同じく、やはり破綻や廃業となった法人、それらのこれ以上財産を調査しても徴収できないといったものが主なものになります。先ほど委員言っていただきましたように、前年度がちょっと大きかったので今年度はちょっと下がったものの、やはり依然と高いという状況にあると思います。

それから固定資産税の不納欠損が多くなる理由でございますが、まず固定資産税はどうしても所得に関係なく課税されますので、やはり滞納になりやすいという傾向がまずあるということです。それと次に、土地・建物を購入するときに、やはり大体金融機関から借入れを行いまして抵当権を設定いたします。住宅ローン等ですね。その抵当権は税に優先しますので、いざ不動産を処分して税金に充てようとするタイミングになったときにはなかなか徴収が困難であると、こういう性質的な問題もありまして、毎年ちょっと大きくなっているという状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それともう1点、現年度課税分に係ります不納欠損でございますが、前年度の75万円から大きく減額されて6万円ほどになっております。ただ、都市計画税におきましても金額は少ないんですが、同様の不納欠損がなされておるんです。現年度課税分におきまして不納欠損が生じること自体が考えられないというふうに思っておりますので、どのような状態でもって処分をされておるのか、その辺だけお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長

固定資産税、都市計画税の現年の欠損の関係でございます。

やはり、先ほどもちょっとありましたけれども、解散した法人であったり、現在廃業している法人が現地調査を含めた財産調査をしまして、さらに滞納処分もした上で、これ以上市税に充てる財産はないということが明確に判明しているケースでございます。残っている不動産につきましても、税金に充てられる不動産等はまだ処分が終わっている状態で、残っている不動産ももう古いものであったり、非常にもうアクセスさえも困難な場所であって換価価値がないというふうに明確に判断されているケースで、滞納繰越分を不納

欠損するのに合わせてもう明確に分かっているものですから、現年分も整理させていただいたということでございます。以上です。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

副会長。

○福井輝夫副会長

それでは、項4の市たばこ税、40ページ、41ページ、ここについて少しお伺いします。収入済額のところを見ると約7億7,000万円あります。それで当初予算は7億2,900万円ということで、収入済額が当初予算より約4,100万円増えておるということでございます。

たばこということですと、最近の社会情勢を見ますと、喫煙環境はかなり限られた場所ではしか喫煙できない状況ではないかと。そのたばこの販売量、喫煙本数なんかは減少しているのではないかと、普通ですと考えられるんですけども、この7億7,000万円、4,100万円アップしているというその辺についての要因は何かちょっとお聞かせいただければと思います。

◎品川幸久会長

課税課長。

●山口課税課長

たばこの増でございますけれども、要因といたしましては、税率の改定による増額改定があったということでございます。額にしますと5,150万円ほど増になっておるんですけども、逆に消費本数につきましては、前年度と比べて27万本小さくなっております。令和3年度のたばこ税につきましては、たばこの消費本数は減少しているものの、税率改定により増額となったという状況でございます。以上です。

◎品川幸久会長

副会長。

○福井輝夫副会長

ありがとうございます。

税率改正が大きかったと、たばこの本数自体は27万本減っていると。このたばこ税、伊勢市に買われたたばこに係る税金が市のほうに還元されているというものでございますけれども、要因は分かりました。ありがとうございます。

ところで、令和3年度の収入済額は7億7,000万円で、過去5年間比較してみますと、今回が一番収入済額が多いということでございます。平成29年度は7億4,900万円、以下、次の年7億4,000万円、7億4,200万円、7億1,900万円で、令和3年度は7億

7,000万円というようなことで、一番多い状態になっておりますけれども、この辺についても何かございましたらお願いします。

◎品川幸久会長
課税課長。

●山口課税課長

税額の推移でございますけれども、1つは税率の改定が3回に分けて、平成30年のときから3回に分けて段階的に引上げをしてまいりました。平成30年10月1日が1回目、令和2年度の10月1日、あと令和3年度の10月1日ということで、段階的に引き上げるというふうになっております。

それと消費本数についてでございますけれども、やはり年々減ってはきております。その減り方が令和3年度については少し緩んだということで、これについての理由はちょっと分からないんですけれども、全国的なところでちょっと調べてみましたら、全国的にもそのような令和3年度は消費本数、減少幅が少なかったというふうなことになっております。それが要因かと思えます。

◎品川幸久会長
副会長。

○福井輝夫副会長

分かりました。いろいろ社会情勢等も全国的な傾向もあろうということで、よく分かりました。

次に、令和3年3月議会において、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願が採択されておりますけれども、たばこ税の有効活用については、市はどのように受け止めておられるのでしょうか、お伺いいたしたいと思えます。

◎品川幸久会長
環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

令和2年度の3月議会におきまして採択をされました地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願につきましては、真摯に受け止めていただいているところでございます。

たばこ税につきましては、一般財源として広く教育、福祉、暮らしに関する財源として使われているというところでございますが、直接的なところでは、本市が令和2年から行っております路上喫煙対策により設置いたしました路上喫煙禁止エリアでの啓発やパトロール、また看板の設置、分煙環境の整備により設置した喫煙所の清掃などの維持管理に活用させていただいているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○福井輝夫副会長

ありがとうございます。

この辺のたばこ税の部分も有効に使っていただいているということがよく分かりました。看板の設置であるとか、喫煙所の清掃とかということでもよく分かりました。ありがとうございます。

ところで、駅前や観光地など人が多く集まる場所では、分煙環境を整備するため、新たな喫煙所の設置が必要であると考えますが、市の考えをお聞かせください。

◎品川幸久会長

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

御提案をいただきました新たな喫煙所の設置につきましては、通行人であるとか住環境といった周囲への配慮、また設置する場所によりましては、土地等の所有者の御理解も必要になるかと考えております。まずは喫煙マナーの啓発、路上喫煙禁止エリアや既存の喫煙所の周知をしっかりと行ってまいりたいと思っております。

新たな喫煙所の設置につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないようですので、款1市税の審査を終わります。

次に、款2地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、項1地方揮発油譲与税及び42ページ、項2自動車重量譲与税となります。

【款2地方譲与税】 《項1地方揮発油譲与税》 《項2自動車重量譲与税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款2地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、42ページの款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。
次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款6法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款6法人事業税交付金】

◎品川幸久会長

御発言はありますか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで少し聞かせてください。

法人事業税交付金につきましては、県のほうで法人事業税を財源にいたしまして各市町に交付されるものでございますが、前年度1億86万円の2倍以上、今年度は2億1,828万円の決算となっております。なぜこれ2倍以上の伸びを見たのか、また、算出方法の何か変化があったのか、その辺のことを教えてもらえないですか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

法人事業税交付金でございます。

これに関しましては、令和2年度においては、県の法人事業税額の100分の3.4ということになっておりましたが、令和3年度から7.7%に上がったと、その配分というところの中で、今回増額となったものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

理解いたします。

この伊勢市が受けます交付金ですけれども、県全体から見たときにいかほど、県全体の何%ぐらい交付されておるのか、その辺お分かりになりますか。

それともう一点、この計算の根拠、それにつきましても教えていただけないですか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

すみません、県全体のものについては、ちょっと今、持合せをしておりますので、また資料提供させていただきたいと思っております。

交付基準でございますが、法人税割額ということの中で従業員数、そういったものを根拠に交付をされておるということでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その従業員数、県で何人とか、伊勢市で何人とかそれも分からないですよ。

ありがとうございます、結構です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

款6法人事業税交付金の審査を終わります。

次に、款7地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

地方消費税交付金は42ページから45ページです。

【款7地方消費税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款7地方消費税交付金の審査を終わります。

次に、44ページの款8ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款8ゴルフ場利用税交付金】

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで、1点だけお聞かせいただきたいんですが、そのゴルフ場利用税交付金でございますが、対象となる施設は1施設やというふうに思います。その決算額なんですけれども、前年度が1,625万円に比べまして410万円減の1,215万円ということになっております。

今このコロナ禍の中で、ゴルフ人口というのは屋外でのスポーツという環境の中で相当増加しているということで聞かさせてもらっておるんですけれども、この減額決算になること自体本当に不思議に思っておるんです。このゴルフ場利用税交付金の仕組みと、それから減額となった要因など、分かっておれば教えていただけないですか。

◎品川幸久会長
財政課長。

●太田財政課長

まず、ゴルフ場利用税交付金の仕組みでございますけれども、ゴルフ場を利用された方から徴収をするものということになっております。その徴収の税額でございますけれども、それぞれのゴルフ場の利用料金に合わせて税が決まっておるという状況になっております。

今回減額した要因でございますけれども、この令和3年1月のその施設のほうの料金改定がございまして、それによって税額のほうが少なくなったということになりました。結果としましては、それによって私どものほうに県から配分されるものが少なくなるという状況になるものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款8ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款9自動車取得税交付金を款一括でお願いいたします。

【款9自動車取得税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款9自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款10環境性能割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 10 環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款 12 地方特例交付金を款一括で御審査願います。

地方特例交付金は 44 ページから 47 ページです。

【款 12 地方特例交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 12 地方特例交付金の審査を終わります。

次に、46 ページの款 13 地方交付税を款一括で御審査願います。

【款 13 地方交付税】 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、款 13 地方交付税の審査を終わります。

次に、款 15 分担金及び負担金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項 1 負担金のうち目 2 消防費負担金となります。

【款 15 分担金及び負担金】 《項 1 負担金》（目 2 消防費負担金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 15 分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 16 使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 使用料のうち目 1 総務使用料、50 ページの目 7 消防使用料、項 2 手数料のうち目 1 総務手数料及び 52 ページの目 4 消防手数料となります。

【款 16 使用料及び手数料】 《項 1 使用料》（目 1 総務使用料）（目 7 消防使用料）《項 2 手数料》（目 1 総務手数料）（目 4 消防手数料）

◎品川幸久会長

御発言はありますか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、目7の消防使用料で1件お尋ねをさせていただきたいんですが、この消防使用料のコミュニティー消防センター使用料につきまして、前年度に比べまして2倍になっておるんです。このコミュニティー消防センターの利用に何か変化があったのか、その点だけお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

御質問について御説明させていただきます。

令和2年度につきましては、コミュニティー消防センターも新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたので、例年に比べますと利用者が少なくなっておりました。それに比べまして、令和3年度につきましては、生活も感染予防対策を講じながらであります。徐々に以前のような行動ができるようになってきましたので、こういったことから利用者が増えて増収となったこととさせていただきます。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金の審査を願います。

当分科会の所管は、56ページの項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金、64ページの目7消防費国庫補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）（目7消防費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、66ページ、項1県負担金のうち目1総務費県負担金、68ページの項2県補助金のうち目1総務費県補助金、74ページの目8消防費県補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目8消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 18 県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、78 ページの款 19 財産収入を款一括で御審査願います。

【款 19 財産収入】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 19 財産収入の審査を終わります。

次に、款 20 寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 寄附金のうち目 1 一般寄附金及び目 2 総務費寄附金となります。

【款 20 寄附金】 《項 1 寄附金》（目 1 一般寄附金）（目 2 総務費寄附金）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、こちら総務費寄附金についてお聞かせいただきたいと思います。

こちらの中のほうにふるさと応援寄附金のほうがございます。会長にお願いがあるんですけども、こちらのほう寄附金ですが、歳出のほうにもありますので、同時に質問させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎品川幸久会長

どうぞ。

○岡田善行委員

すみません、お願いいたします。

こちら全国のふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税ですけれども、令和 3 年度は 8,302 億円でした。令和 2 年度は 6,725 億円です約 23%の伸びとなっております。

伊勢市は、令和 2 年度約 4 億 2,678 万円、令和 3 年度が 4 億 3,198 万円と発表されております。ほとんど伸びがないように思いますけれども、こちらにつきましては、令和 2 年度職員の個人的な付き合いから 4 名の会社役員の方々から 8,900 万円の大きな寄附を頂いております。その分を引きますと 3 億 3,778 万円となり、令和 3 年度との比較ですと約 27%程度の伸びとなっております。全国平均から見ますと伸び率も上がっており、よく頑張っていると思っておりますけれども、この伸びた要因が何であったかをお教えてください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

増えた要因でございますが、返礼品のラインアップを充実させたことや、ポータルサイトを増やし、寄附をしていただきやすい環境を整えたこと、また、国全体のふるさと納税の伸びに合わせ寄附を集めることができたと考えております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

返礼品のラインアップを充実させたこと、また、ポータルサイトを増やしたということですが、今後もこれ寄附額を増やしていくためには、まだまだほかの施策も考えなければなりません。例えば鳥羽市等ほかの自治体ですと、市内で使える金券タイプのふるさと納税もやっております。金額の3割を旅館やホテル、飲食、お土産物や施設等に使えるものとなっております。当市も個別の企業のプランとしてそういうものはございますが、このような全体的に使えるものはございません。こちらのほうですと、市内の滞在時間も伸びますし、経済効果も上がりそうな案件になっていると思います。また、ネット上の旅行代理店ともタイアップすれば露出も上がり、寄附額の向上やPRにもなると思います。当市も検討して実行するべきではないかと思いますが、どのようなお考えをしているかお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

先ほどいただきました周遊券でございますが、鳥羽市が返礼品に採用する鳥羽の周遊券でございますが、宿泊施設をはじめ登録のある飲食店等で利用していただくことができると伺っております。

観光地伊勢市にとっては、お越しいただくことにつながり、また、現地での消費喚起にもつながる返礼品は非常に有益だと考えております。伊勢市においても、様々な宿泊に関する返礼品、現地にきていただいて利用していただく飲食店のチケット等を採用しておりますが、研究させていただければと思います。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

研究させていただきたいということですので、お願いしたいと思います。

これですと、今コロナ禍の中ですから、今のところ急激に伸びるものではないとは思っ

ていますが、参加企業を充実させなければ、これのチケットの魅力は半減いたします。これコロナが終息するまでに使える店舗を増やして、満足度の高いアイテムにするには時間がかかろうかと思しますので、早急に商工会等を含め、市内業者とお話をさせていただき、検討していただきたいと思えます。

次に、現在、伊勢市民がふるさと納税の寄附金としてどの程度出ていっており、この決算で当市の寄附額がこれだけあれば歳入的には増益になっているとは思いますが、金額的にはどの程度増益なのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

先ほどのお話についてでございますが、市民の方が市外へ寄附されたことによる流出分につきましては、約1億9,000万円でございます。ただ、その約1億9,000万円のうち75%につきましては、国から地方交付税の措置があることから、25%の約5,000万円が実質的な減少額となっております。令和3年度分の寄附、約4億3,000万円から経費であります約1億9,000万円と市外へ出ていく実質分約5,000万円を引いて、令和3年度におきましては、約1億9,000万円の黒字となっております。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

1億9,000万円の黒字ということでございました。

やはり自主財源自体が減少している当市にとっては大変ありがたいことでございますので、来期も寄附額が上がり、この決算よりよい数字になることになるよう努力していただきたいと思います。

次に、事務の概要書を見ますと、寄附金の使い道をパーセント化しますと、市政全般が約1億3,380万円で31%、子どもを産み育てやすい環境づくりというものが1億2,510万円で29%、有形・無形の歴史的・文化的遺産の継承と活用が5,023万円で11%となっており、この3つで全体の71%をこういうものに使ってくださいという寄附額になっております。

目的は指定されていると思えますけれども、どのような事業に使われているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

充当先としましては、例えば子どもを産み育てやすい環境づくりを選んでいただいた御寄附につきましては放課後児童対策事業に、有形・無形の歴史的・文化的遺産の継承と活用を選んでいただいた場合につきましては民族伝統行事継承事業などに活用させていただきました。極力選んでいただいた寄附者の皆様の御意思に沿うような事業に活用させていただきます。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

寄附者の皆様の御意思に沿うような事業に活用させていただきますということですので、そのように使っていただきたいと思います。

こちらの中に、特別に指定されて寄附されている方もいるとお聞きしましたが、どのようなものがあるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

具体的な部分につきましては、図書館の充実など13件ほど具体的な使い方を示された寄附がございました。寄附に際し、具体的な寄附の用途希望を示された場合は、極力それに合致した事業に使わせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

特殊なのは、できるだけその具体的な用途に使いたいということですので、こういうのはそんなに多くはないと思いますけれども、もし来ましたら、またそういうふうにお願ひしたいと思います。

こちらのふるさと納税、自主財源の少ない中、貴重な財源になっております。今後も伸びる予想となっております。そう考えると、まだまだ施策を考えなければなりません。伊勢市は、全国魅力度ランキングでも毎年上位であり、潜在的な魅力は多々あると思いますが、大きな企業等が少なく、基本的には中小企業が多いです。特に、こういう事業はECサイトに特化している企業か大企業でないとノウハウを持っておりません。今後は、中小企業の中でもデジタル化が進んでいない企業をどのように育成していくかが課題となってくると思います。

今後、アイテムを増やすことを考え、地場産業の活性化や、まだデジタル戦略を進める

ということも考えると、他の課を含めECサイト等デジタル化を育成するには、全庁的に対処しなければならないと思いますけれども、どのように考えているのかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

先ほどいただいた御意見につきましては、ふるさと納税制度は自治体にとっては貴重な財源確保という大きなメリットがございますが、地元業者の売上げ増や地元の経済の活性化が期待できるものでございます。

ふるさと納税で返礼品を取り扱い、また多く受注するためには、事業者におけるデジタル対応を含む通販の能力、商品開発等が重要であると考えております。関係する部署と連携をしながら取組を進めてまいりたいと考えています。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

このふるさと納税自体は、産業振興としての重要な柱となり得る可能性がございます。他市では、この事業によって売上げが相当上がった企業もあると聞いております。特に、規模の小さい事業所は、やり方によっては経費もかけずに全国展開ができるものだと思いますので、ECサイトの活用やデジタル化を含め、今後も全庁で積極的に民間が参入しやすいようにお願いしたいと思います。以上で終わります。

◎品川幸久会長

この際でありますので、ふるさと応援寄附金については、歳入歳出ここで一括でお願いしたいと思います。

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

目1の一般寄附金でございます。これにつきましては、前年度から1億3,000万円増額されて、大変大きく膨れ上がってきておるんですが、特別な事情があったのか、その辺のことを教えていただけないですか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

寄附金の増額の要因でございます。これに関しましては、平成30年の産業建設委員会のほうでも御報告を申し上げましたが、赤福様から寄附の申出があったということで、それが令和3年度に収入できたというところで大きな増額ということになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

赤福からの寄附ということなんですが、その目的というのが例の道路整備でよろしいんでしょうか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

この目的というのは、いわゆる神菌のほうに工業団地として入られると、そのときに御寄附というところの申出をいただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう1件、ふるさと応援寄附金のところですが、先ほど岡田委員のほうから充当先という話があったんですけども、昨年の決算審査におきまして、この充当先につきまして整理・公表をするようにということで御質問申し上げたところ、研究をさせていただければという返事をいただいております。

本年度の概要書を見させてもらいますと、従来と変わることなく、目的別内訳ということで整理をされておるんですが、私が申し上げておりましたのは、都市計画税であったり入湯税につきましては、きちっとした細かな充当先が記載をされておりました、そのような状況にはできんのかなというような質問であったんです。昨年の決算審査以降、何かその辺研究をしてこられたのかどうなのか、その辺だけお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

昨年度の決算特別委員会で寄附の充当事業の掲載についてお話をいただき、またほかの

市町において記載しているかとの質問の際には、その際は把握できておりませんでした。県内の幾つかの自治体に確認いたしましたが、本市と同じような整理を行っており、具体的な事業を記載している自治体が見当たりませんでした。また、寄附者にはどのように活用させていただいたかを写真入りのリーフレットのようなものを作成し、本人宛てに御報告をさせていただくとともに、市のホームページにおいて掲載させていただいてまいります。検討した結果、今までと同じような形で記載させていただきました。以上です。

◎品川幸久会長

他に。

西山委員。

○西山則夫委員

1点だけ御質問を申し上げたいと思います。

岡田委員が私の申し上げたいことも、全てとは言いませんが聞いていただきましたので、そこは省略をさせていただきたいと思います。

このふるさと応援寄附金というのは、年間を通じてずっと期間なしに、切れ目なしに申込受付をされていると思うんですが、それぞれの科目によっていつ頃入るかということも分からんし、この会計の処理の仕方、例えば1か月ごとやるのか、四半期ごとに集約してやるのか、それか年度でやるのかということを少し教えていただきたいのと、その運用方法、伊勢市の予算に対してこれを乗せていくのか、あるいは乗せないのか、そういったところもあるので、少しそこら辺の運用の扱いについてお聞かせをいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

御質問いただきました内容について回答いたします。

一応、令和3年度に頂きました御寄附につきましては、年度で決算をさせていただいておりますので、令和3年度に取組を行った事業の中で選んでいただいた寄附者の皆様の御意思に沿うような事業に活用させていただいてまいります。以上です。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。

一応、年度でまとめて処理をしていくということで受け止めさせていただいてよろしいわけですね。ありがとうございます。

そういう意味で、寄附いただいた方にはお礼状も出させていただいているということをお聞きしておりますので、そのことは継続してやっていただきたいと思いますと思うんですが、先ほど

鈴木委員のほうからもありましたように、何に使っていただいたかということがやっぱり分かることが本当はいいのかなと思うんですけども、全国的にそういう事例がないということで、今日の段階では了承していきたいと思うんですが、やはりしていただく方の意思、思いというのがやっぱり通じて、そのことが活用されていくということが一番大切なことかなというふうに思っておりますので、そこら辺のところを少しこれからも十分尊重しながら活動を進めていただければというふうに思います。以上です。

◎品川幸久会長

答弁いいのかな。

○西山則夫委員

いいです。

◎品川幸久会長

答弁できるんやったら、これからのことで。

いや、あなたではなくてほかの人、責任ある方でやって。

情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

ありがとうございます。

基本的に、御寄附をいただいた方のお気持ちを大切にしながら、応援していただいておりますということを胸に一生懸命事業化し、市民の皆様の少しでも有効な手だてになるように事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、これからもよろしく願いたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言もないようでありますので、款 20 寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、80 ページの款 21 繰入金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち目 1 財政調整基金繰入金、目 2 減債基金繰入金、目 3 国際交流基金繰入金、目 6 文化振興基金繰入金、目 8 ふるさと創生基金繰入金及び 82 ページの目 9 地域振興基金繰入金となります。

【款 21 繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 1 財政調整基金繰入金）（目 2 減債基金繰入金）（目 3 国際交流基金繰入金）（目 6 文化振興基金繰入金）（目 8 ふるさと創生基金繰入金）（目 9 地域振興基金繰入金）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まず、会長さんをお願いを申し上げたいんですけれども、このふるさと創生基金繰入金に関しまして、財産に関する調書のふるさと創生基金との関係につきましても触れさせていただきたいというふうに思っておりますので、その点ひとつ御了解していただきたいと思います。

◎品川幸久会長

はい、どうぞ。

○鈴木豊司委員

それでは、質問をさせていただきます。

目8のふるさと創生基金繰入金の収入済額につきましては、前年度4,600万円に対しまして6億7,550万円と大きく伸びております。一方、財産に関する調書に記載しますふるさと創生基金につきましては、現金では4,376万円ほどの減額で、年度末現在高は14億4,429万円、また債券におきましては6億2,950万円増加しております、年度末現在高が本年度の繰入金の収入済額と同額の6億7,550万円ということになっております。

本年度の繰入金が大きく膨らんだ要因と、財産に関する調書に掲げますふるさと創生基金とのこの関連性につきましてちょっと理解できませんので、分かりやすく御説明をいただけないですか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

まず、ふるさと創生基金の繰入れの大きくなった要因ということでございますが、こちらは伊勢市駅前B地区の補助金の部分でございます。これに関しましては、令和2年度から令和3年度に繰越しを行いまして、その財源としてふるさと創生基金も同時に繰越しをさせていただきました。この令和3年度になって、その補助金の支払い、交付が整いましたので、それを支払わせていただいて、それを財源として使わせていただいたというところが今回大きくなった要因でございます。

それから財産調書との関連性ということでございますが、債務のところに関しましては6億7,550万円ということで、これは3月31日現在で財産調書を作るものということから、この出納閉鎖期間にこの6億7,550万円の取崩しを行ったということの中で、ここに載せさせていただいておるものでございます。

それからマイナスの4,300万円、現金の動きでございますが、これに関しましても、4月1日からの動きでございますので、昨年度の取崩し分がこちらに調整をされて書かれておるというような状況になっておるということでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ちょっとよく理解できなかつたんですが、ふるさと創生基金には現金と債券ございますよね、現金と債券。基金の記載あるんですけども、現状どのような形で保管をされておるのか、その辺いかがですか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

基金に関しましては、一括で管理をさせていただいております。ふるさと創生基金のみということではなくて、有効的な運用ができるようにということで、財政調整基金とかそういったものを含めて、どれで幾らの現金を持つ、幾らの国債等を持つということではなく、それを一括で運用しておりますので、ふるさと創生基金で幾ら国債を持つとということ、現時点ではございません。一括の運用ということでさせていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 21 繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、82 ページの款 22 繰越金を款一括で御審査願います。

【款 22 繰越金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 22 繰越金の審査を終わります。

次に、款 23 諸収入の御審査を願います。

当分科会の所管は、項 1 延滞金、加算金及び過料、項 2 市預金利子、84 ページの項 5 雑入のうち目 1 弁償金、目 2 議会費収入、86 ページの目 3 総務費収入、98 ページの目 11 消防費収入及び 102 ページの目 13 雑入となります。

【款 23 諸収入】 《項 1 延滞金、加算金及び過料》 《項 2 市預金利子》 《項 5 雑入》（目 1 弁償金）（目 2 議会費収入）（目 3 総務費収入）（目 11 消防費収入）（目 13 雑入）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

目3の総務費収入なんですが、前年度4,488万円に対しまして1億1,115万円ということで、大変大きな数字となっておりますが、恐らくこの大半につきましては、職員の退職に伴います退職手当会計分担金ではないかというふうに推測するんですが、その中で、大事業22の被災市町村支援業務費収入104万300円計上されておるんですが、これは何なのか御説明をいただけないですか。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

こちらの分につきましては、令和元年東日本台風災害に係る復旧業務のために、長野県上田市へ派遣した職員1年分の人件費等でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それはどこから支援されているんですか。

◎品川幸久会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

職員課長。

●上田職員課長

長野県上田市でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それから目 11 の消防費収入でございます。

消防費収入につきましては、前年度から 1,005 万円増加しております、3,421 万円ほどの決算になっておるんですが、その増額の要因の 1 つに、大事業 13 の三重県消防学校教官派遣人件費収入 887 万円ございます。この三重県消防学校教官派遣人件費収入の内訳につきまして、ちょっと御説明だけいただけないですか。

◎品川幸久会長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

人件費の内訳としまして、給料、期末勤勉手当、扶養手当、地域手当、共済費の合計となっております。この人件費につきましては、伊勢市が支給することとなっております、その支給額に相当する額を三重県が負担金として伊勢市に交付することとなっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この教官の派遣の期間、それはどの程度、何か月か、どの程度になるのですかね。

◎品川幸久会長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

今回の派遣につきましては、令和 3 年度から 3 年間派遣をさせていただきます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

令和 3 年から 3 年間ということです。

その三重県消防学校のほうへ教官として派遣をされている間の職員の処遇、どんな扱いになっておるのか。例えば出向、あるいは派遣とか、例えば特別休暇とかいろいろあるかと思うんですが、その辺の扱いはいかがですか。

◎品川幸久会長

消防本部総務課副参事。

●泉消防総務課副参事

こちらのほうは、三重県消防学校講師に関する協定書というのがありまして、こちらのほうで派遣という形で扱っております。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款 23 諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款 24 市債を款一括で御審査願います。

市債は 104 ページから 111 ページです。

【款 24 市債】

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。土木債の備考欄 1 に市町村合併特例事業債 1 億 4,800 万円というのがございます。これにつきましては、当局のほうで努力を積み重ねていただいた結果ということで、あらかじめ説明を伺っておるんですが、改めてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

合併特例債の発行につきましては、令和 2 年度以内に完了するまちづくり事業ということであるんですが、この令和 3 年度の決算に上がってくること自体が信じられません。その合併特例債の経過等につきまして、一度御説明をいただけないですか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

合併特例債の経過でございます。

合併特例債に関しましては、合併後 10 年ということで、まず最初ありました。その後、東日本大震災等がありまして、事業が終わらないというようなことから延長がされたということで、当市においては 15 年間ということになっておりました。当市としましては、令和 2 年度で終了はするというようなものであったんですけども、令和 2 年度に合併特例債の起債申請のほうを行っております。その中でやむを得ず繰越しになったものに関して、これに関しては令和 2 年度の事業と、予算繰越しということになります。そういう中で、県のほうと協議をさせていただきながら、令和 2 年度の繰越分についても利用はできるという中で、決算としては令和 3 年度として、これをもって特例債全てが終了というこ

とさせていただきます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

この際、お聞きをさせてもらいたいと思うんですが、この大変有利な合併特例債でございまして、合併市町村の振興基金につきましては31億9,000万円、それにつきましては、全額積立てをされております。今回の合併まちづくり事業でございますが、起債可能額が367億9,000万円が限度となっておりますが、この令和3年度の決算を含め、最終的にどれだけの起債を発行されたことになるのか、その点だけお示しいただけないですか。

◎品川幸久会長

財政課長。

●太田財政課長

建設事業の分でございます。全部で約368億円というところになります。それに対して366億円ということで約99.6%、これに関して活用させていただいたというところになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

起債可能額の99.6%と、目いっぱい使っていただいたというふうに思っておりまして、この点につきましては、評価をさせていただかなければならないかなというふうに思っております。

さらにこの合併特例債のほかにも、行政運営上、様々な有利な制度があろうかというふうに思うんですが、その点につきましては、しっかりと研究をなされて、特例債同様に市民の利益につながるような、積極的な利活用をぜひ期待をさせていただきたいと、そういうことをお願い申し上げまして質問を終わります。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款24市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

審査の途中でありますが、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、歳出の審査に入ります。

112ページをお開きください。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費につきましては、款一括で御審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費の目21 交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査を願います。

一般管理費は、112ページから115ページです。

【款2 総務費】 《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）

◎品川幸久会長

御発言はありますか。

大西委員。

○大西要一委員

それでは、目3の人事管理費のところの公務災害補償経費と目4も一緒でよろしいんでしょうか。

◎品川幸久会長

一般管理費、目1やな。

○大西要一委員

すみません、失礼いたしました。

◎品川幸久会長

一般管理費、御発言はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないので、目1一般管理費の審査を終わります。

次に、114ページの目2秘書管理費について御審査願います。

(目2秘書管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3人事管理費について御審査を願います。

(目3人事管理費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

失礼をいたしました。

こちらの大事業1労務管理事業、中事業2の公務災害補償経費のところで教えていただきたいと思えます。

事務の概要書の162ページに公務災害の発生状況が記載されております。ここでちょっとお尋ねをさせてもらいたいんですが、この表の中で「公務災害(うち条例適用)」という文字が括弧書きで書いてございますが、対象となる方はどのような職員なのかお教えいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

こちらにつきましては、地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法の適用のほうを受けない採用1年未満のフルタイムの会計年度任用職員とパートタイムの会計年度任用職員が対象となっております。議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の適用となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

分かりました。

表の中なんです、こちらの中で、令和3年度休暇取得期間が1か月以上という方もお見えになります。この公務災害に対して予防であるとか再発防止、これに向けて何か実施していることがあればお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

その点につきましては、被災職員の所属におきまして、本人と上司とが事故を振り返りながら、原因や問題点を見つけて再発防止のための対策を検討し、検討した結果を主に安全衛生委員会の各部会において協議の上、被災職場へまたフィードバックすることで再発防止、こちらに努めておる次第でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

職場へフィードバックするというので、皆さん気をつけていただけるのかなというふうに思います。

それから公務災害の防止のため、これからどのようなことをやっていこうかというお考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

現在、交通安全、熱中症対策等に加えて、各部会の業務内容の特性に応じた研修、例えば腰痛防止や健康運動研修、こういうものを今のところ実施しております。公務災害防止のためには、継続した職員の意識づけというのが必要だと考えておりますので、引き続き内容や方法、これを改善しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

職員の方の意識づけが大事やということでございます。休暇取得が1日未満という方も多くあります。職員の方や市のためにも、公務災害ゼロを目指してよろしくお願ひしたい

と思います。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私から、節の5番、災害補償費の決算額につきましてお聞かせいただきたいんですが、前年度は8万円程度で、今回529万円ということで、大変大きな増額となっております。過去にもお尋ねしたような気がしておるんですが、その辺申し訳なく思うんですが、この本年度の災害補償の状況につきまして御説明をいただけないですか。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

令和3年度につきましては、通勤災害が1件、公務災害が3件の費用の負担が発生しております。主な増額要因といたしましては、教育委員会の会計年度任用職員がバイクで帰宅途中に中央分離帯の縁石に接触、転倒して負傷したことに伴う通勤災害としての負担額517万9,870円、これが主な要因やと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。分かりました。

次に、副市長の事務の分担につきまして、ここでお尋ねをしておきたいというふうに思います。

本市の副市長の定数につきましては、平成19年4月1日施行の伊勢市副市長の定数を定める条例によりまして2名以内ということになっております。そして、令和2年4月に福井副市長さんが就任をされまして、副市長2名体制となっております。この両副市長の事務分担にありましては、令和2年3月に制定されております伊勢市副市長の事務分担及び市長の職務代理に関する規則、それによりまして、それぞれの担任する事務が掲げられております。

そのような状況の中で、今議会には保健福祉拠点施設内装工事の請負契約が追加提案をされておりまして、来年、令和5年5月頃には伊勢市駅の駅前ビル内に保健福祉拠点施設が開設される運びとなっております。この保健福祉拠点施設には、5階に中央保健センターとこども発達支援室、それから6階に子育て支援センターとママ☆ほっとテラス、7階には福祉総合相談センターとこども家庭相談センターが配置をされると伺っております。

そうしたときに、現在の副市長の事務分担につきましては、健康福祉部の業務が二分を

されておりまして、福井副市長が健康課、医療保険課と介護保険課の業務を担当されています。また、それ以外の健康福祉部の業務につきましては、藤本副市長が担任をされています。この保健福祉拠点施設が新設をされますと、両副市長が担任する業務が混在をしていくことになりまして、この保健福祉拠点施設の司令塔が2つできるような形になってくるのかなというふうに思っております。

そのあたりの整理、保健福祉拠点施設の開設に伴いまして、その両副市長の担当事務を一度見直していただく必要があるように思うんですが、その点はいかがでしょう。

◎品川幸久会長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり、副市長の事務分担につきましては、伊勢市副市長の事務分担及び市長の職務代理に関する規則、こちらに規定のほうをしております。来年度の市の組織機構、健康福祉部も含めましてなんですけれども、現在検討中でございます。組織機構の状況に応じて規則の改正、これが必要になる場合もあると考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。
次に、目4人材育成推進費について御審査願います。
人材育成推進費は114ページから117ページです。

(目4人材育成推進費)

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

大事業、人材育成推進事業、中事業、職員研修事業のところでお教えいただきたいと思っております。

事務の概要書の159ページに人材育成の関係がございます。人材育成につきましては、組織が戦略を達成するため、組織や事業を存続するためなどを目的に行われているものと思います。講師を招いた研修であるとかセミナーなどへの参加、上司の仕事上の経験などから学ぶOJT、職員が自主的に行う自己啓発など、また目標管理などの制度で仕組みをつくって研修などもされていると思います。

そこで、人材育成に関するアンケート調査が行われたと思いますが、その内容について

お教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

人材育成に関するアンケートにつきましては、研修をはじめとする人材育成に活用するため、研修や仕事、職場環境などについて職員の意識や意見、そちらのほうを聞いております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

研修、仕事、職場環境などについて職員の方の意見を聞かれたということでございます。この研修についてのアンケートの結果なんですが、今後どのように活用されていかれるか、考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

研修に関するアンケート調査結果の活用についてでございますけれども、オンライン研修については、会場までの移動時間が不要となり参加しやすくなったとか、遠方まで行かなくてもよい研修を受講できるようになったという意見が多数ございました。今年度についても、より充実を図り、現在実施しておるところでございます。また、自席で受講できるところがよいといった意見も多数ございましたので、今年度からはeラーニングが可能なものについては研修動画を視聴できるようにして、時間に制約を設けず受講できる研修についても実施しているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

アンケート結果でよかったところというのもたくさんあったのかと思います。そこは伸ばしていただければというふうに思います。

組織力の強化ですとかコミュニケーション不足、これにはやっぱりOJTの形が充実されればいいのかと思うんですが、その辺の考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

組織力の強化、こちらを図るためには、委員仰せのとおり、O J Tがより効果的に実行されることが重要やと考えております。伊勢市におきましても、階層別研修として平成27年度、平成28年度にはコーチング研修、平成29年度、平成30年度にはO J T研修、令和元年度にはタイムマネジメント研修、令和3年度には人事評価研修を実施するなど、組織力の強化へつながるメニューを複数年かけて実施のほうをしております。

また、今年度につきましては、市町総合事務組合が実施いたしますコーチング研修に新人の係長級職員を派遣することを再開したところでございます。また、それに加え、組織活性化研修にも派遣することといたしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

既に活用もされておるということでございます。ありがとうございました。

新型コロナの対策で、職員の皆さんも大変な中でございます。仕事をしながら経験して学習していくO J T研修であるとか、時間や場所に比較的制約されないオンラインでの研修、これらのことを活用されて組織強化を図っていただきたいと思っております。より市民のサービスの向上に努めていただきますようよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私も職員研修事業でお尋ねをさせていただきたいと思っております。

本年度の研修につきましては、コロナ禍ということではあったんですけども、オンライン研修を多く取り入れられて、前年度以上の実績があったのかなというふうに理解します。そして、職員の皆さんには、例年ですが研修終了後、研修者自らが自己評価をなされております。一般研修での自己評価の中で、業務向上度は80%前後で推移をしておるんですが、意識向上度におきましては、過去3年間61.2%、59.8%、60.0%と大変低い評価となっております。

昨年の決算審査でもお聞きしておるんですが、その際には派遣研修につきましてはモチベーションの高い部分があるんですが、一般研修につきましては受け身的な部分があって評価が低くなる部分については否めない。いかに意識向上度を上げていくのか、今後研究してまいりたいというふうな形でお考えを示されました。

そして、本年度の決算審査を迎えておるんですが、この1年間にどのような取組、研究

をなされてきたのかお答え願えないですか。

◎品川幸久会長
職員課長。

●上田職員課長

一般研修につきまして、意識向上度のほうは60.0%ということで、令和2年度に対して数値としては維持した状況になっております。その中でも、人材育成カレッジというのが一般研修でございます。この部分につきましては、研修メニューの見直しやオンライン研修を実施することにより、意識向上度はその中でも向上しております。しかしながら、今回受講人数が多かった人事評価研修、そちらにおきましては業務向上度、こちらは高いことから、業務に直結した研修は実施できたと考えておりますけれども、やはり意識向上度を上げるに至らなかったということが、今回の数字が伸びなかった主な要因だと考えております。

今後も引き続き職員アンケート等を通じて、職員のニーズ、こちらもつかみながら意識向上の引上げに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。
次に、116ページの目5広報広聴費について御審査を願います。

(目5 広報広聴費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。
次に、目6 デジタル化推進費について御審査を願います。

(目6 デジタル化推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、こちらのほうのデジタル活用推進事業について、少しお聞かせください。
この中のほうの成果表の中に、手続のオンライン化等がございます。伊勢市スマート申請として、各行政手続をオンラインで申請できるシステムのことでございます。こちらは

市のオンライン申請全体 30 の手続のうち、12 手続を実施できるようになるというものです。過去の総務政策委員会でも、申請の種類はお教えいただきましたが、もう一度その種類と申請件数をお教えてください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

令和 3 年度末伊勢市電子申請システム、伊勢市スマート申請として運用しております 12 の手続といたしましては、所得や課税の証明に関する手続、住民票や戸籍関係の証明での 7 つの手続、後援名義の使用申請での 2 つの手続、犬の登録に関する届出の手続、空き家バンク利用登録の計 10 の手続を運用してございます。

また、実績状況といたしましても、令和 3 年度末で伊勢市スマート申請システム受付件数は 282 件、また令和 4 年 8 月末では、累計で 1,800 以上の受付がございました。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

結構な数の申請がございましたが、こちらのシステムを知っている市民自体はそれほど多くないと思います。今後、告知をしたりして認知度を上げなければならないと思っておりますけれども、どのようなことを行うのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

これまで広報いせ、ホームページの掲載や伊勢市公式 LINE の配信や三重テレビで取り上げていただいたこともございました。このように周知を図ってまいりましたが、今後は、手続を追加する機会など、そういったタイミングを見て LINE 配信や広報などを活用して、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

新しい手続ができるときのタイミングを見てまた告知をするということを今お聞かせい

いただきました。できるだけ分かりやすいようにしてやっていただきたいと思います。やはりこのようなシステム自体は、市民への利便性がかなり上がると思っております。今後違う申請についても増やしていかなければならないと思っておりますが、どのような申請を考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

令和4年度におきましても、既に商工関係の手続で伊勢市版地域経済復活支援金の申請や教育関係での英検チャレンジ団体受験申込みなどのオンライン申請手続を増やしてまいりました。また、今後としましても、固定資産に関する証明や税の滞納がないことなどの証明を追加できるように調整していることでございます。

引き続き増やしていけるように努めてまいります。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

令和4年度に2件、また新たにあと2件を調整しているということございまして、できるだけこれも早めにやっていただきたいと思います。

次に、スマートシティ伊勢推進協議会の取組についてお聞かせください。

こちらの予算で令和3年度3回の準備会議を開いたということは、総務政策委員会でお聞かせいただいております。その中で、民間からいろいろな意見が出たと思っておりますが、どのような意見が出たのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

準備会議の中での意見といたしましては、デジタル技術を使いこなせている事業者は、現時点では少ないですとか、今後、協議会を牽引してもらえるような企業や人材の確保が必要でありますとか、市全体としての目標としていくイメージ、そういったものがあるといい、官民が連携して取り組んでいくこと、個々の具体的な方針や取組については、設立後引き続き検討していくこと、このような意見がございまして、設立に至ったものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

いろいろな意見があると思いますけれども、やはりこのスマートシティ伊勢推進協議会というのを立ち上げた以上、早めにやっていかなければならないと思いますが、まだこれ全然進んでいないと思っておるんですが、今後の予定等がございましたらお教えてください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

具体的な取組を進めていくために、各分野ごとに部会を設置したいと考えております。その部会の設置につきましては、7月に商工観光部会を設置いたしました。今後は他の分野におきましても設置を進めていきたいと考えております。それにおきまして、全体としましては、令和4年度に市内事業者アンケートを実施し、そこから抽出した課題を総務省の事業を活用して公表しまして、IT企業等からの提案を募集しております。今後は、IT企業等からよい提案がありましたら、その内容も参考に市の担当部署、参画団体さん等、部会の設置に向けて調整をまいります。部会設置後につきましては、実証事業などを実施したいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

今後、設置した部会で実証事業を実施したいということをお聞かせいただきましたが、やはりこちらにつきましては、民間の熱意や意識が大事だと思っております。主な意見の中にも、デジタル技術を使いこなせている人材や企業が少ないとか、協議会を牽引してくれる企業や人材の確保が必要とかも出ております。これ行政が1人頑張っているだけでも、民間自体の熱意がなければなかなか難しいことになろうかと思っておりますが、この部会がより一層活性するのが望ましいと思っておりますが、何か考えがございましたらお教えてください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

活性化して進んでいくためには、参加団体やその団体に関係する市内の事業者様のデジタルを活用する機運を醸成していくことが必要と考えております。市としましては、引き続きそれに向けて各団体様と意見交換していくことと、またデジタルを活用した課題を提案いただけるようなIT企業様にも御協力をいただきたいと思いますと考えております。また、デジ

タルにたけた外部人材の活用も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員

最後になりますけれども、今デジタルにたけた外部人材の活用とか機運を醸成したいということを言われましたけれども、やはり参画団体やその団体に関する市内事業者の機運を醸成していくというのはかなり難しいとは思っておりますけれども、やはりこういうことは大事であるので、これからも民間の力を借りてよりよい方向へ持って行っていただきたいと思っておりますので、頑張ってください。以上で終わります。

◎品川幸久会長
他に御発言はありますか。
西山委員。

○西山則夫委員

私のほうからは、デジタル推進費の中の研修について少しお尋ねを申し上げたいと思います。

成果表の中でも、一般研修とは別に研修が記載をされております。199 ページですかね。クライアント・サーバ管理運営委員研修とか行政デジタル化・D X推進啓発研修、デジタル推進員研修、D X推進研修とか、こういった内容の研修が行われてきました。

いずれにしても、昨年このデジタル推進本部が7月に設置をされたわけで、あまり時間がたっていない中でこういった研修を昨年度実施されたということについては評価を申し上げたいと思うんですが、まだD Xとは何だろうなというところの意識が多いんじゃないかというふうに思います。

これまでも、私は全市挙げてこのことに取り組んでいくなれば、全ての職員に対してこういったことを、D Xのことについて研修を含めて行っていくべきだという指摘をさせていただいていますが、それはまだ全てできていないので申し上げますが、これまでやってきたこの成果表にある研修の中のそれぞれの担当者、あるいは所属長のこの研修を受けてどういった思いをしているのか、どういったことを考えているのか、そういったことを把握しているのであれば、少しお教えをいただきたいと思っております。

◎品川幸久会長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル政策課が実施いたしました職員研修についてでございます。

今御紹介いただきました研修の中でいきますと、クライアント・サーバ管理運営委員研修や行政デジタル化・D X啓発研修、デジタル推進員研修、こちらにつきましては、基本

的には一般職員向けの研修でございます。D X推進研修が、管理職、所属長、課長向けの研修でございます。

デジタルの研修につきましては、基本的な考え方といたしましては、知識・スキルを向上させることと、また御指摘いただきました意識を改革する、そういったことが必要かと思っております。一般職向けにつきましては、主に知識・スキルを向上させるような、そういったテーマで行ってまいりました。課長向けの研修につきましては意識啓発、こういったことがメインにやっております。

研修参加後の意見としましては、一般職員につきましては、自分の現場でも使ってみたいというような前向きな御意見や、サポートが必要とかそういった意見がありました。課長の研修につきましては、今回はちょっとアンケートとしては把握してはいないんですけれども、こういった取組を進めていく中で、オンライン申請の件数でありますとかオンラインアンケートとか市民向けの講座のオンライン申込み、こういったオンラインの活用が各課で増えているところがございます。約 20 ほどの所属で使っていただけるようになっておりますので、一定の効果が出ている、これをさらに広げていくように努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

おおよそ分かりました。

多分、今の段階で、我々もそうですけれども、D Xとは何だろうという、どういう仕事の在り方、あるいは事業の在り方をしていくかというのがまだまだ明快な回答はないと思うんですけれども、職員の皆さんそれぞれがこのD Xに対する意識啓発の今段階かなと思っています。もちろん管理者の皆さんもそうです。全てが管理者の皆さんもそう精通しているわけではないと思うので、意識啓発が本当に大事なのかなというふうな思いをしています。

国の施策でこれ始まってきていますから、特にある業界紙なんかを見ると、国の思いと地方自治体の思いの乖離があるというようなことも指摘を今しているんですね。だから、国がこうやれと言っても、なかなか地方の自治体は動きづらい、何から手がけていいのか分からないというところが本音じゃないかなというふうに思っています。

そういった意味で、これほっとくわけにはいきませんので、ぜひ成功していただきたいと思うんですが、やはり今後この研修を先ほど言われました一般職員まで広げていただくということもあるんですけれども、職員課でやるとる研修とデジタル政策課でやる研修と今後切り分けていくのか、職員課に任せてやるのか、デジタル政策課でやるのかということの少しすみ分けを教えてくださいませんか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル関係の研修の進め方につきましては、職員課とも相談をさせていただきながら進めております。例えば、令和4年度ですと、管理職向けの研修としまして、デジタル改革の基本を学ぶような動画の研修を職員課とデジタル政策課の連名でさせていただきました。御意見いただいておりますように、意識啓発も引き続き必要ですので、階層別の研修でありますとか、今後も進め方はその都度、職員課と協議しながら進めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。

ぜひきちっと職員の一般研修とデジタルの関係について、新しい課題ですので、やっぱりきちっと系統立てて研修をしていかんと分からなくなってしまうというおそれがありますので、ぜひそこら辺を職員課と十分連携を取って研修の在り方を再構築していただきたい、そのように思っております。

先ほど御答弁で、私は聞こうと思っていたんですが、岡田委員の質問の中で外部人材の活用をおっしゃられたんですが、イメージ的に少し、もし今の段階でどういった方を活用していくのかということを考えておられるなら、少し分かる範囲で結構です、御答弁いただきたいと思います。

◎品川幸久会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり、市がDXを推進していく上では、職員の人材育成、これも大事ですけども、十分な能力、スキル、経験を持つ職員の確保、これは重要だと考えております。その仕方としましては、非常勤の特別職とか任期付の職員、会計年度任用職員、または企業からの人材派遣等、様々な方法がございます。デジタル政策課とも連携をしながら人材の確保、これに向けて検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。

今すぐそういう答えは出ないと思うんですけども、事業が進んでいくとそれぞれ分野ごとに精通された方が民間にも見えると思いますし、もちろん市の中で人材を育成して、それに精通した職員を育てるということは第一義ですけども、力を借りるときは力を借

りるということをきちっとしていかなといけないのかなと思いますので、そこら辺は少し宿題としてのけておきますけれども、ぜひ検討していただくようお願い申し上げたいと思います。

いずれにしても、DXで岡田委員もおっしゃいましたが、スマートシティ含めてこれから本当に時代のテンポが物すごく早く進んでいくというような気がしとるんですが、ぜひ立ち遅れないように、行政として、行政がDXを推進して他の民間企業にでもいろんなことでアドバイスできるような体制をつくっていくことが必要ではないかというふうに思っていますので、ぜひ力を入れて推進していただけるように申し添えて終わります。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私も、ここで1点だけお尋ねをしておきたいというふうに思います。

私どもの総務政策委員会におきましては、8月に加古川市のほうへ出向きまして、自治体DX、それからスマートシティ構想につきまして勉強させていただいてまいりました。課長にも同行いただいております。

加古川スマートシティ構想の基本計画の1つに、いつでもどこでもできるストレスフリーな行政手続の実現という項目がございました。この考え方につきましては、恐らく伊勢市も同様であると思われるんですが、これらの取組を進める上におきまして、事務事業の拡大であったり煩雑化、また多くの選択肢を設定する中で経費の動向も懸念されてこようかなというふうに思っております。

デジタルデバイドということも課題に挙げられておるんですが、市民の皆さん、特に我々のような高齢者におきましては、不自由をかけるとか、あるいは切捨てになるかも分かりませんが、いずれかの時点では思い切った行政サービスの取捨選択、それらを必要とする時期が来るのかなというふうに思っております。当然、行財政改革の視点も含めながら、そのあたりの考え方につきまして一度お聞かせを願えないですか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタルを推進していくまでの支援サービスの向上と、一方での行政コスト的な部分の効率化のことの御質問と考えます。

伊勢市行財政改革指針におきましても、デジタル技術の活用というのを挙げておりまして、その中には行政サービスのオンライン化、内部事務のデジタル化等の利便性の高い行政サービス及び効率的な行政運営の実現のための取組を推進しますとしておりまして、要はデジタル技術の活用は、市民サービスの向上も行政コストに向けた効率化もどちらも目

的としているところがございます。ただ、現時点におきましては、オンラインと紙の申請の両方を処理しているため手間が増えていたりとか、そういった現状もございます。これ過渡期ではございますので、今後デジタルを進めながら、そういった効率化の部分も併せて整理がされていくことと思います。

現時点では、市民の皆様へ便利であることを実感していただけるような、そういったことを優先にしている面がございますが、並行してRPAなど業務の削減・効率化ということで、1,000時間以上の事務処理の削減の効果も出ておりますので、今後進めていく中で、手続やサービスごとに整理をしながら、市民サービスの向上と業務の効率化、またコスト面での効率化、そういった最適化を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目6デジタル化推進費の審査を終わります。

次に、目7企画費について御審査願います。

企画費は116ページから119ページです。

(目7企画費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

企画費のところの企画推進事業の4番、出会い・結婚支援事業、こちらについてお教えいただきたいと思います。

まず、いせ出会い支援センターでは、どのような支援をされているのかをお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

いせ出会い支援センターでは、地方創生の基本目標の1つに、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるというのがございます。その取組の一環として、平成27年にミタス伊勢内に設置いたしました。センターでは、結婚を希望する方からの御相談を聞かせていただいたり、出会いの場となる婚活イベント等の情報提供、結婚に関する意識啓発等を行っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

結婚を希望する方の相談であったり、情報提供であったり、意識啓発をされておるとい
うことでございます。

いせ出会い支援センターで、令和3年度の相談件数であるとか、新たに取り組まれたこ
とがあればお教えいただきたいと思ひます。

◎品川幸久会長
市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

いせ出会い支援センターにおける令和3年度の相談件数ですが、3,077件で、令和2年
度から比べますと約15%ほど増加となっております。

新規取組といたしましては、令和3年度はコロナ禍であり、出会いの機会が少ないとい
うこともありまして、利用者からマッチングや安心して出会える機会をつくってほしいと
いうお声もいただき、新たな出会いの場として恋活マッチングサポートを実施いたしまし
た。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

相談件数も15%伸びておるといふことでございます。

新規にやられる恋活マッチングサポートを始めたといふことでございます。伊勢市が実
施しておるといふことでございます。利用される方は、やっぱり安心されて利用されてお
るといふふうに思っております。ただ、結婚詐欺であるとかストーカー等のトラブルとい
うのも懸念されております。何か対策として考えられていることがあればお教えいた
だきたいと思ひます。

◎品川幸久会長
市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

恋活マッチングサポートに登録していただきます際には、身分証明書の確認と登録申請
書、顔写真を1枚提出していただいております。その申込書の中に、宣誓事項といたしま
して、独身であることや営業を目的としないことなど幾つかの項目がありますので、それ
らをチェックしていただくことで宣誓書とさせていただきます。そして、御提出し
ていただく際には、重要事項の説明として、チェックしていただいたことが守られない場

合は、警察や弁護士等への通達や相談を行う場合がある旨、御説明させていただいております。また、初回の顔合わせでは、職員が立会いを行い、何かあれば相談していただける体制を取っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員
身分証明書であったり顔写真、それから宣誓書というような対策も取られるということ
でございます。これからも伊勢市がやっていくということで、利用者の方から安心して利
用してもらえるようよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員
すみません、私のほうからは、シティプロモーション推進事業についてお聞かせいた
だきたいと思います。
こちらの中に、当市に移住促進を行うというものがございます。市の移住関連施策を利
用した移住者を把握しているとは思いますが、どの程度いるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事
委員仰せのとおり、市の移住関連施策を利用して市内へ転入した方を移住者と数えてお
ります。空き家の活用、創業・移転促進補助の活用等により、11世帯15人となっております。
以上です。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。
令和3年、この決算時期は11世帯15人ということをお聞かせいただきました。この
方たちが移住したという理由がいろいろあると思います。これ特に伊勢市に魅力がこんな
ありましたと思ったことがあろうかと思しますので、どのような理由か分かっているなら
お聞かせください。

◎品川幸久会長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

移住者のうち、県外から移住いただいた方へはアンケートを実施しております。回答を見せていただきますと、就きたい仕事があった、自然環境が魅力、アクセスがよい、人に魅力を感じた、まちの雰囲気が入った、伊勢を選んだ理由は様々でございました。以上です。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

移住の方は様々な理由があるとは思いますが、やはりこういうアンケート結果を踏まえて今後のPRの仕方というのは変わってくると思われそうですが、どのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

先ほども言わせていただきましたが、本当に理由は様々でございまして、そういった理由に対し、様々な引き出しを用意することが有益だと考えてございます。個々のニーズに合致するよう情報を細分化しながら、移住を検討する方への琴線に触れるような準備をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

これからも頑張りたい事業なんですけど、これ新型コロナ拡大で実施が困難やった移住者希望者向けプログラムに代わるものとして、令和2年度から移住者向けの市内の魅力体験的に紹介できる動画をYouTubeで配信しているはずでございます。これについて、配信した結果どのような効果があったのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

移住PR動画につきましては、令和2年度に2本、令和3年度には5本作成させていただきました。移住希望者向けプログラムで、実際その参加される方が求めている実際移住された方の実体験を聞きたいというふうな部分があるんですが、それらを発信できる素材として作らせていただいています。令和4年度8月末までの再生数が全部で6,850件となっております。移住を検討する方へこの実体験を聞きたいというニーズに対して、お応えできたのではないかと考えております。

今後も問合せ、移住相談会をはじめ、あらゆる場面でこういった動画があることを紹介させていただき、またそれとともに情報の拡散についても研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

令和2年度2本、令和3年度5本ということで、そして総再生数が6,850回と多くはないですが、1本平均1,000回近いところですか。できるだけいろんなところで目につくようにしてほしいですので、どのようにしたら告知がうまくなるか、また研究していただきたいと思います。

こちらの中で情報を細分化しながら、移住を検討する方の琴線に触れるような準備をしていきたい、またユーチューブの広報の格差を研究したいとのことでした。やはり、予算をかけてやる以上、成果が必要となってまいります。今後もできる限り有効な手段を考えて移住促進を行っていただきたいですが、どのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

PRの素材を作成する際に、ターゲットが一番大事かと考えております。詳細に設定し、ターゲットに響くものを作成してまいりたいと思っております。庁内で連携しながら、ターゲットにとって最適な配信媒体を利用し、PRに努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、最後にいたしますけれども、ターゲットを詳細に設定する、やはりこれ一

番大事やと思いますし、最適な発信母体を利用していきたいということでしたけれども、やはりユーチューブとかこういうものをこれから若い方には有効だと思います。これ移住促進は難しいものですが、今後も取り組んでいかなければならない事業でございます。今後も成果が出るように研究していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

2点、お願いしたいと思います。

まず、先ほど質問ありましたシティプロモーション推進事業でございます。

この成果説明書におきましては、伊勢市の地域資源や知名度の向上を図るために、三重テレビ放送によります情報発信番組の制作と放映、プレスリリースサービスによる情報発信、先ほど議論ありました移住をテーマとした市の魅力発信、さらには共生社会ホストタウンの推進などの事業を展開したという記載がございます。

これらの事業の成果につきまして、どのような形で現れ、また成果自体はどうであったのか、御報告をいただけないですか。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

委員の言っていただきましたことに回答させていただきます。

まず、三重テレビの放送につきましては、県内の市外在住者の関心の誘発、また市民のシビックプライドの醸成を期待し、三重テレビ放送に委託し、番組は3回させていただきました。成果につきましては、視聴率は三重テレビ様のほうでも把握できていないということですが、平日の夕方の番組でございまして、本市の市民も含め、県内の一定数の方に情報発信できたと考えてございます。

また、プレスリリースサービスによる情報配信につきましては、市の特色ある施策などについて幅広く様々なメディアに報じていただけるよう、民間のプレスリリース配信サービスを利用し、情報発信を5回させていただきました。一番たくさん取り上げていただいた記事で33のメディアに掲載され、情報の拡散といった部分では一定の成果があったと感じております。また、情報配信したことにより、記事を見て関心を持っていただいた企業さんからの問合せ等もございました。

また、共生社会ホストタウンにつきましては、今年度パラリンピックに出場するラオスパラ陸上チームの事前合宿やオンライン形式によりラオスパラ陸上選手や日本人パラリンピアンとの交流事業などを開催させていただきました。成果といたしましては、事前合宿を受け入れ、パラリンピックを身近に感じてもらったこと、事前合宿に関連して全ての小学校が関わった激励動画の撮影やラオスパラ陸上チームや日本人パラリンピアンとの交流

事業、あとまたその関連をして実施したラオス給食といった様々な取組により、国際理解・多様性理解の促進、パラスポーツの普及、心のバリアフリーの推進が図られたと考えてございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

次に、行財政改革推進事業で1点、施設使用料についてお聞かせいただきたいんですが、この施設使用料の見直しにつきましては、平成31年2月に見直し基準が作成をされておりますものの、この施設類型別計画に基づきます再編等の時期に合わせて実施するということが、なかなか進まない状況でございます。この令和3年度中における取組につきましてはどのような状況でございましたのでしょうか。それだけお聞かせください。

◎品川幸久会長
資産経営部長。

●東浦資産経営部長

すみません、施設使用料の取組についてという御質問でございます。

令和3年度につきましては、各施設所管課でございますので、それぞれとさまざまな情報共有図りまして、そういった検討をさせていただいたところでございます。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、以上で目7企画費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時56分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、118ページの目8男女共同参画推進費について御審査を願います。

(目8男女共同参画推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

それでは、男女共同参画推進事業の中事業、男女共同参画推進都市事業、こちらのほうで教えていただきたいと思います。

事務の概要書は267ページに女性活躍推進セミナーということで掲載されておりました、コロナ禍の影響でそういうセミナーの開催に当たって工夫された点があったら教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

令和3年度は、コロナ禍であることを考慮いたしまして、オンラインで開催させていただいたところ、延べ66の方に御参加いただきました。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

多くの方御参加いただけたのかなと思います。

オンラインの開催によって、参加された方から何か御意見があったら教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

特に、参加者から御意見はいただいておりますが、開催時期が冬場でありましたので、コロナ感染の不安なく受講していただけたと思っております。また、小さなお子さんが見える方も自宅でお子さんと一緒にいることができましたので、お子さんを預けることなく受講していただけたと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

オンライン開催でよかった点、それからまたこういうところはあまりよくなかったとい

う点もあったかと思えます。そういう点について、何かございましたらよろしくお願いたします。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

繰り返しになりますが、よかった点といたしましては、コロナ感染の不安なく小さいお子さんが見えの方はお子さんの面倒を見ながら受講していただけたのがよかったかなと思います。また、よくなかった点というわけではございませんが、セミナー終了後の受講者同士の交流を図っていただくことができなかつたのは残念であったと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

よかった点もあったということですので、あとオンラインで開催をしようとするすと、パソコンなんかの機材の準備であったり、人によってはインターネットへの接続ができない環境であったりということもあったかと思うんですが、その点はどのように配慮されたかをお教えいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

参加いただくに当たりまして、パソコンだけではなくスマートフォンでも御視聴いただけることといたしました。また希望者には事前に利用方法のサポートを委託業者のほうで行っていただきました。

オンラインでの開催は、コロナ禍における新しい開催方法として多く利用されておりますが、今後はセミナーの内容や必要に応じてハイブリッド開催等も検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

オンラインを使いながら、また対面、そこへ集まってそういうセミナーもできるということもあろうかと思えます。

最後に女性活躍に向けまして、今後何か考えがあればお教えいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長
環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

すみません、女性活躍の推進につきましては、国のほうでも重点方針となっておりますので、市としても引き続き取り組んでいく必要があるというふうに考えております。また、今後も令和3年度に実施しました個人への支援、女性の就労や能力開発のための支援のほかにも、雇用の場における男女共同参画の推進とかワーク・ライフ・バランスの促進、そのほうにも取り組んでいきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。
次に、目9文書管理費について御審査願います。

(目9文書管理費) 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようですので、目9文書管理費の審査を終わります。
次に、目10情報管理費について御審査願います。

(目10情報管理費) 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目10情報管理費の審査を終わります。
次に、目11公平委員会費について御審査願います。

(目11公平委員会費) 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、目11公平委員会費の審査を終わります。
次に、目12財政管理費について御審査願います。
財政管理費は118ページから121ページです。

(目12財政管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 12 財政管理費の審査を終わります。
次に、120 ページの基金管理費について御審査願います。

(目 13 基金管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目 13 基金管理費の審査を終わります。
次に、目 14 会計管理費について御審査願います。

(目 14 会計管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 14 会計管理費の審査を終わります。
次に、目 15 財産管理費について御審査願います。
財産管理費は 120 ページから 123 ページです。

(目 15 財産管理費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大事業 3 の公共施設マネジメント事業の中で、まず、公共施設等マネジメント推進会議につきましてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

事務の概要書には、令和 3 年度における公共施設等マネジメント推進会議の開催につきまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、全庁的な協議調整を行い、個々の施設の方向性を示す施設類型別計画の進捗管理を行ったと記載がございます。しかしながら、公共施設等マネジメント推進会議が開催されましたのは令和 3 年 12 月 8 日の 1 回のみで、その内容も上下水道部の事務所移転に関する協議でございました。

何が言いたいかといいますと、公共施設等マネジメント推進会議では、施設類型別計画の進捗管理に対する協議は全く行われておらず、概要書での記載内容とマネジメント事業に対する取組の状況に大きなそごが生じております。当局におかれましては、真摯に公共施設のマネジメント事業に取り組まれているのか、また取り組む気持ちはあるのか非常に疑問を抱きますので、概要書の調整方法を含めお答えをいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

マネジメントの取組につきましては、事務の概要書の記載では、マネジメント推進会議については1回の開催となっておりますが、このほかの取組としまして、施設類型別計画の第1期計画が進むよう進捗の管理を行いながら、作業部会や関係する各課による打合せなどを行っているところでございます。

現在の主な取組としましては、保健福祉拠点施設整備に伴う福祉健康センターの譲渡やサンライフ伊勢、あるいは市民活動センターといった本庁周辺の再編が進むよう調整を行っているところでございます。また、公民館等集会施設の地元自治会等への譲渡について、譲渡に係る方針を協議しているところでございます。あわせて、廃校の利活用について、サウンディング型市場調査を実施しながら、地元まちづくり協議会さんや自治会さんと話し合いを行うとともに、公共施設カルテ及びインフラ資産カルテの更新等を行っているものでございます。

事務の概要書の記載につきましては、今後ちょっと検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

成果説明書なりこの事務の概要書につきましては、さきのBODではありませんけれども、これらにつきましては、事実のみといいますか、実績のみを報告されるべきであって、変に飾っていただく必要はないのかなというふうに思っております。私どもは、当局が出されました資料を全面的に信じましてこの決算審査に臨んでおりますので、これまた非常に残念な思いをいたしております。

副市長は、お二方とも長年の行政経験がおありで、それも中心的な役割を担ってこられております。そのあたりの状況につきましては、当然理解もしていただいております。この事務方の最高責任者としてこれまでどのような御指導をなされてきたのか、その点だけお伺いできないですか。

◎品川幸久会長

藤本副市長。

●藤本副市長

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

この公共施設マネジメントについては、御承知のように、本市の財政負担の軽減、それから新たな市民ニーズに行政サービスとして応えていくためにも大変重要な課題ということで認識をしております。これまでも学校の統廃合であったり、保育所の譲渡であったり進捗を図っているところでございますけれども、この公共施設というのは、市民の皆さんの日常生活に日々関わってくることでございますので、今慎重に丁寧に対応させていただいているところでございます。

ただ、委員おっしゃっていただいたように、引き続き職員全体が先ほどの重要課題の認

識を持って取り組んでいけるように、これからも進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

生意気なような質問をさせてもらったんですが、その点は御容赦いただきたいと思ひます。

次に、公共施設マネジメントの進捗の実績でございます。

平成 28 年度から令和 2 年度までの間におきましては、譲渡が 5 施設、それから除却が 9 施設でございます、更新経費等の抑制額が累計で 9 億 944 万 8,000 円ということでお聞きをいたしております。引き続き努力をされてきておると思ひますが、令和 3 年度中におけます公共施設のマネジメントの実績、その成果をお示し願えないですか。

◎品川幸久会長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

令和 3 年度の更新等費用の抑制につきましては、保育所あけぼの園と重度身体障害者サービスセンターくじらの譲渡 2 件で、更新等費用の抑制額は 3 億 6,374 万 9,000 円となり、これまでの抑制額は 12 億 7,319 万 7,000 円となっております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、抑制額もう一回ちょっとゆっくり教えてもらえませんか。

◎品川幸久会長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

これまでの抑制額につきましては、12 億 7,319 万 7,000 円でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

いや、今年度の 2 つの施設で幾らかというのを教えてください。

◎品川幸久会長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事
今年度の更新等費用の抑制額は、3億6,374万9,000円でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それでは、少し具体的にお尋ねをさせていただきたいと思います。
既に廃止をされておりまして、譲渡の予定となっております朝熊地区集会所、小木教育集会所、朝熊教育集会所は、現在どのような状況になっておるのかお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事
黒瀬地区の市民館等の再編に伴いましては、黒瀬地区集会所を除却しております。あと、朝熊地区につきましては、今現在再編をしているところでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
もう1点、先ほども少しお話いただいていたんですが、公民館等の集会施設につきましてお尋ねをさせていただきたいと思います。

公民館等の集会施設につきましては、合併前の市町村の枠になるんですが、旧伊勢市で学習等教養施設が14施設、旧二見町で学習等教養施設が1施設、健康管理センターが1施設、コミュニティセンターが5施設、それから旧小俣町では、公民館が2施設と学習等教養施設が5施設、御菌村におきましては、公民館が10施設の合計38施設が対象になってこようかと思っております。

一昨年になるかと思うんですが、過去に公民館等の集会施設の譲渡につきまして、地元との協議を始めたというような報告をいただいておりますが、その後も2年ほど経過しておりますが、その後の協議状況はいかがでしょう。

それともう1点、それぞれの地域で引き受けていただけそうなのかどうなのか、その辺も併せて伺いたします。

◎品川幸久会長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

現在、関係課と譲渡に当たっての課題の整理をしているところでございまして、譲渡に当たっての安全性及び現在の機能を保全するための修繕の検討や譲渡しない場合の対応等について検討しているところでございまして、現在のところ、地元の自治会さんに具体的な案を示しておる状況ではございません。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

2年ぐらい前から、地元へ下ろしてから進展はないということで理解させていただいていいですかね。

◎品川幸久会長
資産経営部参事。

●杉原資産経営部参事

2年ほど前に地元の説明させていただきましたのは、施設類型別計画に入っております譲渡の方針について説明させていただきました。現在のところ、それ以後の進捗はございません。

◎品川幸久会長
他に御発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長
御発言もないようですので、目 15 財産管理費の審査を終わります。
次に、122 ページの目 16 車両管理費について御審査願います。

(目 16 車両管理費) 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようですので、目 16 車両管理費の審査を終わります。
次に、目 17 市民交流推進費について御審査願います。
目 17 市民交流推進費は 122 ページから 125 ページです。

(目 17 市民交流推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

それでは、市民交流推進事業の3番、矢持会館管理事業についてお教えいただきたいと
思います。

概要書では260ページに記載がございます。決算額を見せていただきまして、令和2年
度が28万705円、令和3年度が67万3,628円と随分増えておるなと思ひまして概要書
を見せていただきました。利用者が令和3年度は806人、指定管理料が25万円、令和2年
度が、概要書では利用者が404人、指定管理料が27万5,000円で記載がありまして、指
定管理料は減っておるという状況でございます。

概要書の記載ではなかなか分からなかったの、利用者が増えた理由とか事業費が増え
た理由、こちらをお教えいただきたいというふうに思います。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、増額の理由としましては、劣化状況を調査するための基礎調査
を委託しました。その経費が41万8,000円ございまして、その増が主なものでございま
す。

それから利用者数の増減につきましては、こちらは地域の活動の団体さんが利用するこ
とが増えたというところによるものでございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

事務の概要書の記載については、いろいろ基準があつたりなんかするのでということも
あろうかと思ひます。実際増えた理由が建物劣化、それを調べる基礎調査を行ったとい
うことでございます。この施設が地域で大切な施設だというふうに思っております。調査を
されて、その結果、またその結果に対してどういう対応をしていかないかとかござい
ましたら、お教えいただきたいと思ひます。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

結果につきましては、総括としては、管理状況はおおむね良好ということございまし

た。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

おおむね良好ということで、安心して使えるというふうを考えさせてもらったらいいかと思います。先ほども言わせてもらいましたが、地域の大切な施設でございますので、これからもちゃんと利用できるようなよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

伊勢のまつりにつきまして、1点お伺いいたします。

伊勢のまつり開催事業につきましては、121万104円の決算となっております。本年度の伊勢のまつりはコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となっておりますが、それにもかかわらず121万104円の予算執行となっております。これはどういうことなのか御説明をいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、決算額の内訳としまして、郵便料が2万3,084円、それから負担金としまして118万7,020円となっております。こちら伊勢まつり実行委員会というところが主体となってやっております、その伊勢まつり実行委員会の決算額が233万6,774円ということで、その主な活動としまして、令和3年度は伊勢まつりのPR活動としましてイセラの特集、それからケーブルテレビZTVでの放映をさせていただいたものが主なものでございます。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今おっしゃいましたPR活動といいますのは、実行委員会のほうでされておるといふことの理解でいいですかね。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
委員仰せのとおりでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
なぜ令和4年度以降のPRが必要というふうにお考えになられたのか、その辺どうですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
伊勢まつりは市民の祭りということで、市民の一体感の醸成、それから市民文化の向上に寄与するというで行っておるものでございます。コロナ禍でなかなか個人の方、あるいは団体の方がイベント等に活動ができないということで、令和4年度以降の祭りの開催につなげたい、あるいは市民の記憶から伊勢まつりが消えないように、そして参加団体の意欲の高揚にもつながると判断しまして実施をいたしました。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
すみません、くどいようでございますけれども、答弁いただいたかも分かりませんが、そのPR事業の内容をちょっと教えてもらえますか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
主なものでございますが、まずイセラのこちらに役員インタビュー、あるいは出演団体の御紹介をさせていただきました。それから広報いせに掲載させていただきました。そのときには会場ボランティア、あるいは連携団体の方々の紹介、それからケーブルテレビを2種類用意しまして伊勢まつりを振り返る、これはアナウンサーがインタビューをする形式で、それから特別番組としまして、特選として伊勢まつり、これはパレードを流して、令和元年度のときのなんですけれども、皆さんに思い返していただくというようなものが

主なものでございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないようですので、目 17 市民交流推進費の審査を終わります。

次に、124 ページの目 18 地域自治推進費について御審査を願います。

(目 18 地域自治推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

1 番の地域自治推進事業に関しまして、何点か御質問をさせていただきたいと思えます。

まず、概要書の 272 ページに記載がございます認可地縁団体制度、こちらのほうが載っております。認可地縁団体について教えていただきたいんですが、これが制度として法改正がされた背景と認可地縁団体というものはどのようなものを教えていただきたいというふうに思います。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、背景でございますけれども、これまで自治会等には法人格というのが認められておりませんでした。自治会等で所有する集会所等の不動産登記の名義につきましては、当該団体の代表さん、個人または役員の共有名義でございました。そのため当該名義人が亡くなられた等によりますと、名義人の親族間、あるいは相続問題等で自治会等のトラブルが生じておりました。このような問題に対処するため、この制度が創設されたものでございます。

認可地縁団体は、地方自治法に定められておりまして、その要件を満たして市長の認可を受けて法人格を取得した自治会等の地縁による団体のことでございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

市内に自治会が 174 あるというふうにお聞きさせてもらったんですが、これまで認可さ

れた自治会は幾つあるかを教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
令和3年度までで100団体でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員
100件ということでございます。

多分認可に至るまで事前の相談であったり、また申請に当たっての御指導とか大変であったかというふうに思います。確認なんです、認可に当たって要件としてチェックをされている点があったらお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
認可地縁団体になっていただきますには、4つの要件というのがございます。1つは区域の条件で、地域的な共同活動を行うことができる区域、それから区域が住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること、それからその地域に住所を有する全ての個人がなれること、これは構成員というふうになれること、それから規約を定めていること、この4つでございます。区域、それから客観的に明らかなものとして定められているもの、構成員、規約でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員
一番最初の件はどうなんですかね、団体としての活動がされている実績が要るというような感じかなと思ったんですが、また確認いただければと思います。注意していかないかなかなという1つが、やっぱり区域を明確にするということですので、重複が多分できないということやと思いますので、その辺しっかりとお願いしたいと思います。

それから次に、概要書274ページに、3番、一番下段になるんですけども、地域を支える人材確保の推進についてちょっとお教えいただきたいと思います。

地域を支える人材の確保の検討のために、アンケート調査をされたということでございます。この調査、例えば年次計画があるのかどうなのか、何かそういうのがあるのかどう

なのかを教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

地域を支える人材の確保ということで、こちら今大きな課題となっております。委員おっしゃっていただいたように、アンケート調査等を令和2年度から令和3年度においてさせていただきました。

今後の見込みとしましては、この令和3年度末までで4つの調査をしまして、基礎調査、これは各所属に聞いております。それから今後の担い手調査、これは現場の市民の方々に聞きました。それから3番として地域コミュニティー調査という地域内での連携等を把握するための全庁的な調査でございます。それから、最後に令和3年度活動者調査というのを行いまして、これを総括しまして、今後の対策、それから傾向を図っていきたいというふうなスケジュールを立てております。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員
令和3年度単独事業ではないということで理解させてもらってよろしいのでしょうか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

令和2年度から始めまして、令和3年度で終わったということで、このような表記でさせていただきました。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

令和2年度の概要書をちょっと見せてもらって、同じところにちょっと見受けられなかったの、どうなのかなと思って質問させていただきました。何年かの年次計画をされて実施していくということで、令和2年度もされたということですので、令和2年度から令和3年度へ生かすとか、令和3年度が今年度、令和4年度に向けてどのようにしていくかというようなことは総括をして課題等を確認して取組を考えていくと、そういう段階でないと出ないというふうに考えさせてもらってよろしいでしょうか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

調査段階の令和2年度での表記、御意見頂戴しましてありがとうございます。

今回の件につきましては、委員仰せのとおりでございます。今年度につきましては、また表記の仕方について検討をさせていただきたいと思っております。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。

これからも地域に寄り添っていただきまして、必要な支援しっかりとっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
他に御発言はありますか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私もこの地域自治推進事業、こちらのほうでさせていただきたいと思っております。もう大西委員と被らないようにさせていただきますので、よろしく願いします。

いわゆるこれ、まち協のことでございますけれども、これ本格稼働しまして8年がたとうとしております。令和3年度につきましては、コロナ禍ですので運営自体が大変しくなかったと聞いておりますが、事業を含めどのような結果になったのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず役員会、それから委員会等、比較的少人数で集まる部分の会議においては、感染対策を行いながらおおむね実施できたところです。ただ、総会につきましては、23のまちづくり協議会のうち18地区が書面決議となりました。あと、祭り、いわゆる不特定多数が集まる場所については全体的に中止となりまして、それから体操教室とか屋外でのウォーキング大会等はその状況、コロナの状況を鑑みながらまちづくり協議会さんで検討していただいて実施していただいたというところでございます。

また、市の研修、まちづくり協議会さんとさせていただいておるんですけども、大きく2つございまして、まちづくり協議会さん、自治会さん対象のまちづくり研修会は、規模が小さかったのでさせていただきまして、住民さん対象のまちづくり講演会につかまし

ては、残念ながら中止とさせていただきます。

それとあとまちづくり協議会さんとの意見交換会については、予定をしておったんですけども、中止をさせていただいて、資料のみの配付とさせていただきます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

23地区のうち18地区が書面決議ということで、行事も数々が中止になったということをお聞かせいただきました。なかなか顔が見えなくなってやりにくいのかなと思っておりますけれども、このまち協自体ですが、もう8年やってきたという実績がございます。これは市がやっている事業で、まち協も同じような事業をしているものがあると思われまますけれども、どのような事業があるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり、市の事業とまちづくり協議会の事業が重なっているものがないとは言えませんが、市からまちづくり協議会への委託等も進めております。それからまちづくり協議会において行っている事業も増えている状況でございます。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

市からまちづくり協議会への委託を今進めているということで、まちづくり協議会が行っている事業も増えているということをお聞かせいただきましたけれども、そのような事業につきましては、やっているのはほかのまち協自体にもほかにもお願いしているのかどうかをお聞かせください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

全ての地区のまちづくり協議会が一律に市の事業を行っている状況ではございませんが、ほかの地区の状況も共有しながら、今後もまちづくり協議会と協議していきたいと考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

まちづくり協議会自体が始まったのが、当初ですと14年前、厚生地区まちづくりの会が平成20年6月15日に発足したのが多分最初だと思っております。全地区に設置され、本格稼働してから8年、かなりの時間がたってまいりました。自治会単位の枠組みを超えた取組ということで、近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、社会状況の変化に伴い防犯・防災など、自治会の枠を超えた地域課題も生まれております。

まちづくり協議会では、自治会や各種団体が課題を共有し、解決に向け協力することによって、今まで取り組めなかった事業や広域的に取り組んだほうが効果的・効率的な事業、単独の団体では実施が難しくなってきた事業などに地域が一体となって取り組むことができますと、市のホームページにはうたっておりますが、どのような事業ができていますのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、ふるさと未来づくり条例が平成27年4月1日に施行いたしまして、今おっしゃっていただいたように、令和4年で8年目を迎えます。その間、各地域で課題等を整理していただきまして、地区まちづくり計画の策定をまず行っていただきました。その計画に沿って事業を進めていただいております。

ただ、今の令和元年度の後半から出てきましたコロナの状況で、なかなか地域の活動が停滞しておるといったことがあります。そのような中でも、各地区のまちづくり協議会さんが工夫を凝らして、その地区その地区の実情に応じた形で取り組んでいただいております。

まず、目的であります自分たちのまちは自分たちでつくるという考えの下、市も一緒になって地域課題を解決しまして、豊かな住みよいまちづくりの実現を図りたいと考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

自分たちのまちは自分たちでつくるという考えの下、市も一緒になって地域課題を解決し、豊かで住みよいまちづくりの実現を図りたいというこの考え方はよく分かります。

ただ、これは本年度決算額で、事務運営費と活動事業費、一括交付金を合わせて1億

6,700万円ほど支出されております。この予算は、今後毎年これ同等かそれ以上必要になるとは思っております。これだけの予算を組む以上、成果としてのこのまちがよくなったという実績が必要になってくると思います。

また、コロナによって担い手不足を含め、運営自体も強化しなければならないと思いますが、今後、事業の有効性と市との事業とのすみ分けを行わなければならないと思っておりますが、将来に向かってこのすみ分けの仕方とまち協に事業をどのように渡していくのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

豊かで住みよいまちづくりの実現には、まちづくり協議会は欠かせないと思っております。果たす役割も大きいと考えております。市としましては、今後も財政的な支援だけではなくて、運営支援等も引き続き行っていきたいと考えております。

また、地域自治の形成に必要な事業につきましては、行政だけではなかなか行うことはできませんので、まちづくり協議会を中心とした様々な団体との協働が欠かせないと考えております。例えば、事業実施に伴うノウハウを伝えるなどの積極的な情報発信を行って、市民の方とともに地域自治を推進していく必要があると考えております。

また、事業のすみ分け、そして委託等についても、まちづくり協議会さん等と調整を行うなど、よりよい方法で実施していきたいと考えております。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

このすみ分けというのは、すごく難しいと思います。また、委託等々、重複したり、いろんなところの地域性もあるとは思いますが、今後やはりこういうところをきちっとしていかと、まち協と市の役割というのがなかなか明確にしづらいと思いますので、この点だけは早急にやれるようお願いしまして、質問を終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありますか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私も、ここで聞きをいたします。

成果説明書には、令和3年度の施策の成果の記載がございますが、ちょっとなかなか理解しにくい部分、箇所がございますので、まずもって、ふるさと未来づくり資金等の配分の

状況、まちづくり協議会が一括交付金化事業を行う選択1、それから自治会等が一括交付金化事業を行います選択2、ここでの地区数と自治会数をお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
選択1のほうが18まち協、それから自治会数は116自治会でございます。
それから、選択2のほうが5まち協、自治会数が58自治会でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
従来どおり自治会等が一括交付金化事業を行っている選択2の地区が5地区とお伺いいたしましたんですが、その地区名はお伺いしてもよろしいでしょうか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
こちらにつきましては、今の段階で言わせていただいても大丈夫かと思っております。思っておりますというより、大丈夫で……、ちょっとお待ちください。すみません。

◎品川幸久会長
暫時休憩いたします。

休憩 午後1時36分
再開 午後1時36分

◎品川幸久会長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
審査を続けます。
市民交流課長。

●木村市民交流課長
失礼いたしました。
申し上げます。
神社、それから小俣、沼木、早修、城田のそれぞれのまち協でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

当局におかれましては、選択1、選択2あるんですけれども、どちらを望まれておるんでしょうか。その辺いかがですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

私どもとしましては、選択1のほうを思っております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました、ありがとうございます。

それと活動事業費の臨時特例分でございますが、本年度は8団体12件で259万1,646円の実績ということで上げてもらっております。例年、団体数、件数につきましても同程度で推移をしているように思われます。

今年度の事業内容の紹介とこの事業実施団体につきましては、毎年固定化をされておるような気がいたすんですけれども、その辺の状況はいかがでしょう。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

事業の種類につきましては、4種類に分けております。防災が4件、それから文化継承が1件、それから健康づくりが1件、その他としまして5件、こちらは出前カフェ等をされてみえるところでございます。それから、継続事業につきましては、令和2年度からの継続事業として8件ございます。固定化というところをおっしゃっていただいたんですけども、こちら防災、それから児童の学習支援、それから空き家対策等、継続していく地域課題であるというふうに市としましては判断いたしまして、適当であるということで継続をさせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

継続事業のお認めになられたということで理解させていただきます。

それと自治会活動補助事業の広報紙配付等の事業でございますが、これは58自治会への配付ということになっておるんですけれども、残ります116自治会になるんですかね、そちらに対する広報紙等の配付事業はどのような形になっておるんでしょう。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらの残り116自治会につきましては、まちづくり協議会に一括交付金の一部として交付しております。その後、まちづくり協議会から各自治会に振り分けていただいておりますという状況でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その辺の具体的な内容というのは、御確認はされておるんですかね、市から幾ら交付して、地元自治会へどれだけ行っているかというのは、その辺の状況は。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まちづくり協議会に交付する際に、参考資料として各自治会の世帯数と世帯数で計算した金額というのをお渡ししております。それを参考にしながら、各まちづくり協議会がお渡ししていただいておりますというところでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

金額的には確認はされておらないということの理解でいいですかね。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

金額の確認というか、振り込んだかどうかということでよろしかったでしょうか。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まちづくり協議会から各自治会へ払いますよね、その金額。市から幾ら協議会へ交付して、その分はどんな流れで自治会へ行っておるのか、その辺だけ教えてください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

そちらにつきましては、まちづくり協議会からお渡ししていただいておりますところは、うちのほうでは確認をしておるといよりも、まちづくり協議会さんに任せております。というのは、まちづくり協議会さんで全額を自治会さんにお渡ししていない、自分のところの運営費として何%というか僅かな額等も含めて、引いて渡してみえるところもありますので、その辺はまちづくり協議会さんの判断に委ねております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

広報の配付について、もう1点お聞かせ願いたいんですけども、二見のまちづくり協議会におきましては、その協議会のほうでポスティングをされておるのかなというふうに思っておるんですけども、市のほうで市全体でポスティングをするというようなお考えはないんですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

以前からその話はございまして、検討もさせていただく時期があったんですけども、今現在、各まちづくり協議会さん、あるいはそれに絡む自治会さん等のいろんなやり方がそれぞれあるということで、今の現状になってございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと概要書の269ページを御覧になっていただきたいんですが、振興助成金の交付先が57自治会、それから270ページには広報紙配付等事業の交付先が58自治会、これ1自

治会異なっておるんですけれども、それはなぜですか。同じでないとおかしいことないんですかね。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらの1つの違いは、1自治会が活動はしていなくて、振興助成金はお渡ししてございません。広報は配っていただいておりますので、広報の配付金は渡したというずれでございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1自治会は何もしていないということなのですが、それはどういうことなのです。何も活動されていないのですか、その自治会は。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

世帯数が1世帯、2世帯というような形になってしましまして、なかなか活動ができなくなったということを御報告いただきまして、そちらのような今のような結果になっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

以前も1世帯、2世帯という話があって、その辺は整理をされておるんじゃないですかね、どうですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

以前にもおっしゃっていただいたように、世帯数の考え方についてお話を頂戴して、うちのほうでも検討させていただきました。その後、一番結果としては、世帯数によって地域コミュニティーができる、できないというような数の問題ではないだろうということ、

まずは数だけではなくて、その地域の状況によって判断をしないとイケないだろうなという事で、そこで判断しました。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
もう1回確認します。
1世帯や2世帯でも自治会として認めるということによろしいんですね。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
まず、1世帯で自治会というのは、まずあり得ないと考えています。それから2世帯以上ですけれども、2世帯で地域コミュニティーができるかというふうになってくると、なかなか難しいのではないかというふうに考えております。ですので、世帯の数に関係なく、その実情を聞いて、その地域活動を具体的に聞いて、うちのほうとしては相談に乗って自治会さんと話をしていきたいと思っております。

◎品川幸久会長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長
すみません、ただいまの世帯数で自治会として扱うかどうかということでございますけれども、もう少し私どものほうその数が適正なのかどうなのか、10世帯ならばどうなのかというところをもう少し研究のほうをさせていただきたいと思っております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
しっかり議論してください。

それと次に、地区担当職員についてお尋ねをさせていただきたいんですが、この担当職員に対しまして、ふるさと未来づくり制度について説明会が開催をされております。その内容が、令和3年7月15日、20日、27日の3日間で5人の参加ということでございます。地区担当職員は何人おみえになるのか、その中でなぜ参加者が5人しかいないのか、それと、講師はどなたが務められておったのか、その辺のことを、この説明会の開催の実績につきまして、内容につきましてお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

まず、地区担当職員の全体の数でございますが、84名でございます。

今委員御指摘の5名で少くないかというお話ですけれども、実は、地区担当職員というのは管理職の職員になるというふうに決めてございます。令和3年度の新規の管理職が5名ございました。ですので、5名の者に研修をしたというものでございます。

その日が3日間になったというのは、5人の日程の調整を合わせたためでございます。

また、講師につきましては、私ども市民交流課のまちづくり担当者がやっております。以上です。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

対象者優先やなくて、その辺を決めてもうて、5人であれば1日で済むやないですか。その辺しっかり考えてください。

それと、もう最後です。

総連合自治会運営事業になります。

総連合自治会の加盟の状況でございますけれども、174自治会中、163自治会が加盟をされておりまして、11自治会が入っておらないということになろうかと思えます。なぜこれ加盟されないのか、その辺はお聞かせ願えないですかね。何か問題があるんじゃないですか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらは、まず団地等が多くて、そこの総連の会議、あとは研修、それからその他の活動に参加しづらい、時間を割きにくい状況にあるんじゃないかなと、そういう自治会が11件、全部ではないと思いますが、そういうところが多いのではないかなと、これはあくまでうちの推測でございますが、思っております。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

市民交流課長、長くなって申し訳ないので、私は簡単に終わらせていただきます。

まちづくり協議会自治会の運営事業じゃなしに、運営について少し見解をいただきたいと思いますが、ここ2、3年、コロナ禍で自治会の役員会、まちづくり協議会の役員会、それぞれ書面決裁でやったとかいうような話を聞くんですが、聞くところによると、23まち協のうち18まち協が書面決裁、それから自治会については、それぞれ実施しているんで分らんということでお話を聞いておるんですけども、私、心配するのは、だんだんこういうことが続いていきますと、町民はともかくとして、運営そのものに携わる人たちがだんだんいなくなってしまうんじゃないかと心配。やっぱり経験しながら役員をしてもらうというのが一番いいと思うんですが、そこら辺、まちづくりの担当として、今コロナが少し感染者が減ってきていますけれども、いつまでこういった状態で運営を認知していくのかというところが少し心配になってきまして、もちろんトップダウンでもういいですよと言うのはなかなか難しい。国の指針とか県の指針、市の指針がイベントの基準、そういうのもあるわけですから、そこら辺を参考にしつつも、いつになったらこういう会合を認めていくかということ、少し市では難しかったらもう御返答は要りませんが、少し考え方を聞かせていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり、コロナ禍がずっと続きまして、非常に地域のコミュニケーションというのが取りにくくなっております。また、その役員会、それから総会なんかも、先ほど言わせていただいたような形になってございます。

ですので、ただ、自治会の運営について、言っていたように、なかなか市からこうしなさいよとか、こうしてくださいよというのは言いにくいところはあります。しかし、市のイベント基準等をお伝えするのはもちろんですけども、そのときそのときの相談に乗らせていただいたり、また、今、対面の会議が難しいということで、令和3年度はウェブ会議の活用等を進めてまいりました。今後もそういった形でコミュニケーションが取れて、それからデジタルも入れて考えていただけたらなということで、今後も話合いを続けたいなと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

西山委員。

○西山則夫委員

確かに1つのところでもう何もかも解除して会議をやってもいいよというのは、市からは言いにくいと思います。なおさらまちの自治会というのは1つの自治権ですから、市から何を言うとんのやと、言われたくないということもあるかと思えます。しかし、今こういう時代の中で、こういうコロナ禍でそうも言い切れんと思うんですよ。やっぱり横の自治会を見て、横は対面もやっておるけれども、うちは勝手にするんですわということにも

ならんと思うんですよね。やっぱり市全体としてこういったことについて、行政として責任はないかも分らんけれども、やっぱり責任を持ってその自治会へ、あるいはまち協へ指導をしていくことも、介入じゃない、お願いやら指導というのはまた別やと思うんですけれども、そういったことをしていくことも大切ではないかと私は思っています。

それが、ひいてはまちの皆さんのコミュニケーションが増えていく1つにもなるし、役員同士の連絡も、対面でやるとしやすいかも分かりません。確かにウェブでやって、デジタルデバイドの人たちが役員をようけやっている方が見えて、そういう簡単に先ほどどこかでウェブでやっていただきましたということがありますけれども、そう簡単にはなかなか難しいのではないかなと思うんですけれども、やはりやれる範囲でどういった形で開催ができるかということ、やっぱり行政としても自治会とかまち協の人たちとじっくり話し合っ、やっぱり相談をかけて対応策を見つけていかんと、もしこのまま推移していったら、今年の、来年2月、3月の自治会の総会なんかはまた同じですよ。書面審査で回ってきた結果を私たちは回覧板を見て、回覧を見て判を押して終わりと、そこには何の思いも伝わらんし、ただ会計の決算だけ見て終わりということにならんかなと思うんです。僕はそう思っています。ですから、そういった意味で、行政としての指導をどう考えていくのかということ、少しだけ、無理なら無理で結構です。しかし、そういうことをやっぱり今考えるときではないかなというように思っていますので、御見解があればお聞かせください。

◎品川幸久会長
市長。

●鈴木市長

西山委員さんおっしゃるとおりだと思います。やっぱりコロナが始まってから、最初は書面決裁でオンラインでこんな便利なことないなと思った節もありますけれども、やはり長くなってきましたと顔と名前が一致してこなかったり、それぞれ相違する御意見伺うことができなかつたりということで、後々いろんな影響が出てくるように感じております。

現在は、我々といましては、基本的な感染対策をした上では、対面でできるものはしっかりと対面でしていきたいというふうに考えておりますし、またそれが研修とかそういった部分でオンラインのほうが多数の方が見ていただけるのであれば、オンラインも活用したりということで、その状況に応じてやっていければというふうに思っております。

まして、これから次の予定される御遷宮を控えるに当たって、それぞれの地域の奉献団の活動もこれから必要になってこようかと思っております。そういった中で、やはりオンラインでできるものは限界ありますので、対面できちっとそれぞれのところでお話をしていく、そういったきっかけを感染症対策をしながら進めていくことが望ましいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目 18 地域自治推進費の審査を終わります。
次に、目 19 国際交流事業費について御審査願います。

(目 19 国際交流事業費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目 19 国際交流事業費の審査を終わります。
審査の途中でありますので、2 時 10 分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時 57 分

再開 午後 2 時 10 分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
審査を続けます。
補足説明がありますので。
市民交流課長。

●木村市民交流課長

先ほど私どものふるさと未来づくりの関係で、ちょっと誤解を招くような表現をしてしまいましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

まちづくり協議会に一括交付金としてお金を支払わせていただいた後、自治会にその後振り分けていただいておりますという中と、それとあとまちづくり協議会さんでそのまちづくり協議会さんからお金を払っていただくときに、私のほうが一括交付金として渡しておりまして、まちのルールを自治会等と協議してそれぞれ自治会さんに全額渡す、それからまち協と協議しながらどういうふうにして使っていくかというのが正しい表現でしたので、ちょっと紛らわしい言い方をしてしまいまして申し訳ございませんでした。

◎品川幸久会長

次に、目 20 防犯活動推進費について御審査願います。
防犯活動推進費は、124 ページから 127 ページです。

(目 20 防犯活動推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私、こちらのほうの防犯カメラ設置推進事業についてお聞かせください。

こちらのほうですけれども、令和3年度予算では約556万円、70台、この決算としては、執行額が約397万円、53台となっております、執行残が159万円となっております。また台数も予定以下でございます。どのような理由でこのようになったのか、お聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

防犯カメラ設置推進事業につきましては、前年に自治会アンケートを実施いたしまして、設置の可能性のある回答に対して台数を見込み、この結果を予算に反映しております。自治会の皆様の様々な事情によりまして見込んだ数に達しなかったと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

アンケートを取って台数決めているというのは、令和4年度の予算でも聞いておりますし、それは分かっておるんですが、アンケートを取っているということで、先ほどの一般質問でも令和4年度の予算は65台分を予定しているが、現在12台と聞いていることをお聞きしております。これそうすると今12台ということは、65台を達成できる見込みは難しいと思うんですけれども、これどの程度ぐらいいまでいきそうな感じなんでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

現状といたしましては、目標達成には難しい件数であると考えております。引き続き自治会の皆様に連絡を取るなどいたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

まだ、これ今事業をやっておる最中ですので、まだ増えるとは思いますが、先ほど最初のほうの質問のほうで、自治会の様々な事情によりということをお聞かせいただき

ました。やはりこれ意識の強い地域とか、財政力のある地域については、防犯カメラの設置事業としてはこれからも進展していくとは思っておりますが、財政的やほかの理由を含めていろいろな事情で設置しない地域というのが多いため、アンケートでは欲しいがつかないというふうになっていると思っております。

こちらのほう、予算でも質問させてもらったときに、補助事業で5年間はそのままいきたいということとお聞きしておりますけれども、このままでいきますと地域間の格差がどんどん開く可能性もございます。これ総務政策委員会の視察で行った加古川市も、当初は補助事業で防犯カメラの設置事業をしていたということになっておりましたが、スマートシティ構想で見守りカメラを設置して、市全域の防犯カメラを市独自で取り付けたいという事例もございます。

やはり、市内の防犯カメラについては地域間格差、こういうのを広がらないことをすることを考えなければならない時期が来たのだと思っております。これ全部つけるといったら、そこで6億円幾らでしたかね、すみません、ちょっと数字はうろ覚えですが、かなりの金額がかかっていますので、全部に設置しろというのは不可能だと思いますが、これ場所を取捨選択し、必要な場所は市独自でつけるということを考えなければならない時代になってきたと思われましても、今後こういうことを検討する余地があるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

現在は、自治会様の御協力の下、この事業を進めているところでございます。その後の取組につきましては、5年経過後に効果を検証いたしまして、防犯カメラの設置の状況や他市の状況、刑法犯の認知件数、また社会情勢なども鑑みまして、改めて考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

5年間の補助事業ということで、このまま見守っていきたいとは思っておりますが、これ先のこと、また方向性が決まりましたら、早急に議会のほうに提示していただきたいと思っておりますので、お願いたします。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
西山委員。

○西山則夫委員

私も、この防犯カメラについて当初からこのカメラの設置についての意見は申し上げてまいりました。自治会任せにするのではなしに、やはり市の事業として考えるべきではないかということで意見提起もさせていただいてまいりました。

このスタートして今3年目を迎えてあと5年間、先ほど岡田委員からも発言がありましたけれども、5年間を今やめよということは絶対言う必要もないんで、このまま継続をしていただいて結構だと思いますけれども、やはり加古川の話もしていただきましたけれども、市民の安心・安全というところからの観点からいきますと、やはりこういった設備を考えていかなければならない時代になってきているのではないかというように思っています。ですから、今ここでこうせえ、ああせえとは申しませんが、やはり先ほど答弁されたように、あと2年、今年含めて3年やった段階、それまでにやっぱりこういったことについてもう一度原点にかえて、市民の安心、特に子供の通学路、お年寄りの関係、そういったことを含めて総合的に検討していくべきだというふうに私は思っておりますので、現段階で。ぜひそういった意味で、先ほどいただいた答弁を少し前向きに考えていただくことを受け止めまして私の意見とさせていただきますので、答弁は要りませんで、そういったことだけ申し上げておきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久会長

誰か責任のある方、御答弁は。
危機管理部長。

●日置危機管理部長

御意見ありがとうございます。

いろいろな部分で防犯カメラ、ちまたでは出てまいります。そして、先ほど御紹介いただきました加古川についての情報もいただいております。様々な情報をいただきながら、そして、また地域の皆様、自治会の皆様からもいろいろな御意見をいただきながら、今後伊勢市にとってどうあるべきかということを検証していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目20 防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、126 ページの目22 諸費について御審査願います。

(目22 諸費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目22 諸費の審査を終わります。

次に、項 2 徴税費について項一括で御審査を願います。
徴税費は 126 ページから 129 ページです。

《項 2 徴税費》

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この場でお聞きすればいいかと思うんですが、下水道事業の受益者負担金につきましてお尋ねをさせていただきたいと思います。

さきの一般質問の中で、受益者負担金の納付につきましては、督促状・催告書の送付、あるいは電話訪問での折衝を行っても応じていただけない場合は、債権回収対策室へ徴収業務を移管しているということでした。

収納推進課の事務概要には、滞納処分一元化業務の実績が報告をされております。下水道事業受益者負担金は、令和 2 年度、令和 3 年度を合わせまして引受け状況、徴収状況ともに 9 件で 48 万 3,300 円、滞納処分の状況及び交付要求の状況として 6 件 44 万 100 円、そして換価の状況が 6 件 35 万 3,436 円との記載がございます。これらの事務概要書 178、179 ページになります。

私には、その記載内容につきまして少し理解することができませんので、誠に申し訳ないのですが、一度分かりやすく順序立てて御説明をいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

それでは、御質問にお答えいたします。

178 ページ、179 ページの表の御説明ということでよろしいでしょうか。

まず、178 ページ、1 の（1）引受け状況という欄でございます。

これは、毎年引き受けております。処理を行っているという状況でございます。この中で、まず一番左手の令和 3 年度分というところが、令和 3 年度に受けた件数になります。それで、その横の令和 2 年度以前継続分というのが、令和 2 年度から移管を受けて処理を行ってきたんですけれども、まだちょっと残ってしまっているというか、引き続き継続して処理を行っているという件数が 1 件あります。トータルで令和 3 年度に対応した件数というのがトータル 9 件という形で表現させていただいております。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その後の状況につきましても御説明、収納までずっと御説明いただきたいと思います。

◎品川幸久会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長

大変失礼いたしました。それでは、引き続き御説明させていただきます。

次に、179 ページの（２）徴収状況のほうなんですけれども、こちらのほうは、一番左手が令和３年度引受け分に対しまして、それに対してどれだけ収入したかというものになります。下水道事業受益者負担金については、令和３年度に引き受けたものを令和３年度中に徴収したのが 37 万 5,000 円という形になります。その横の令和２年度引受け分は、継続して令和２年度に引き受けたものを令和３年度継続して引き受けている中で、令和３年度徴収したものが 10 万 8,300 円と。合計で令和３年度中に徴収した額が 48 万 3,300 円という形になっております。

引き続き、滞納処分のほうも御説明させていただきます。

その下の（３）滞納処分（差押）の状況でございます。

こちらのほうは、差押えの状況ですので、令和３年度に行ったものというものになりますから、令和３年度引受け分も令和２年度引受け分も、ごめんなさい、この中には包括されております。下水道受益者負担金につきましては、まず預貯金が 5 件 29 万 8,600 円、それから交付要求参加差押えということで 1 件 14 万 1,500 円、トータルで 6 件 44 万 100 円という形になっております。

続きまして、次のページ、180 ページになります。

先ほどは差押えの件数であります。差押えというのは、差押えすぐ換価、お金に換えるというのではなくて、まずは滞納者の方の自由にならないというのが差押えになりますので、その次に、今度はそれをお金に換えていくというのが換価という状況になります。預貯金は、差押えすぐ換価という形になりますけれども、不動産等は一旦差押えをして手続をして換価ということになりますので、２段階に分けて書かれております。

（４）の換価の状況なんですけれども、まず預貯金が下水道受益者負担金は 5 件 21 万 1,736 円をお金に換えて徴収させていただいた。それから交付要求は 1 件で 14 万 1,700 円を徴収させていただいて、トータル 6 件の 35 万 3,436 円を徴収させていただいたという形となっております。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。

要は、移管を受けた徴収業務につきましては、全て収納していただいたということでいいですね。それだけ確認をさせていただきます。

◎品川幸久会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長

この表ではちょっとそこまで詳しくは分からない状況にはなっていますが、いずれにしても、私どものほうに来るときは、滞納処分もう前提で対応させていただいているところがございますので、もうありとあらゆる財産を、納付を催促しても応じていただけない方に対しましては、しかも財産がある方に関しましては、滞納処分前提で対応させていただいているというところがございます。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、項2 徴税費の審査を終わります。
次に、128 ページの項3 戸籍住民基本台帳費について項一括で御審査を願います。

《項3 戸籍住民基本台帳費》 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、項3 戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。
次に、項4 選挙費について項一括で御審査願います。
選挙費は128 ページから133 ページです。

《項4 選挙費》 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、項4 選挙費の審査を終わります。
次に、132 ページの項5 統計調査費について項一括で御審査願います。

《項5 統計調査費》 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、項5 統計調査費の審査を終わります。
次に、項6 監査委員費について項一括で御審査願います。
監査委員費は132 ページから135 ページです。

《項6 監査委員費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、項6 監査委員費の審査を終わります。

以上で款2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、154 ページをお開きください。154 ページです。

款3 民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は項5 人権政策費です。

人権政策費は154 ページから157 ページです。

【款3 民生費】 《項5 人権政策費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

人権啓発推進事業の1番、人権啓発推進事業、それと3番の人権教育推進事業の講演会開催事業についてお聞きいたします。

まず、前年度の予算に比べまして、人権啓発推進事業が15万円ほど減額になっておると思いますが、その要因についてお教えいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長

人権政策課長。

●廣人権政策課長

それでは、人権啓発推進事業の約15万円の主な減額要因についてでございますが、こちらにつきましては、人権啓発、または人権映画祭等のチラシ・ポスター等の経費に係る減額によるものです。また、人権映画祭につきましては、令和3年度につきまして、開催の周知やまた作品募集は行いました。また、そして県内外から作品応募をいただいておりますけれども、2月に予定しておりました上映会につきましては、コロナの影響により中止とさせていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

中止に伴ってポスター等を作らなかったということかと思えます。そういう原因で減額ということでございますが、コロナ禍の中で映画祭の作品は募集を行って、9作品応募いただいたという状況で、予定をされていた上映会、こちらがコロナの影響で中止になったということでございますが、応募いただいて上映会ができなかった、何か変わった形か何かで啓発に努められたということはあるんでしょうか。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

先ほど言いましたポスター・チラシにつきましてですが、開催の周知等を行いましたもので、ポスター・チラシ等の配付はさせていただいたところですので、そちらのほうは刷らせていただいておりますけれども、この映画祭については中止といたしました。それに代わるまた啓発というところで、この学校教育課のほうと連携図りまして、応募をいただいておりますこの9作品の中から、この中学生と年齢層の近い高校生の作品が3本ございましたので、そちらの3本の作品について、市内の全中学校にこの人権学習の教材として活用していただきますように配付したところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

高校生の方が作られた作品を、年代の近い中学校で観ていただくということやっと思えます。

それで、活用いただいて、反響等を把握していればお教えいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

そちらの活用状況について、中学校さんのほうから聞かせていただいているところでは、既に活用したであるとか、また内容を職員さんのほうで確認していただいて、今後の活用方法を検討しとるであるとか、また今後活用予定であると、そういったことで、おおむね活用に向けて取り組んでいただいているということで聞かせていただいております。以上です。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

おおむね活用に向けて考えていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それで、次に、人権教育推進事業のほうですが、講演会事業をこちらのほうが77万円ほど減額と、昨年度と比べるとなっております。こちらもその要因等がありましたらお教えいただきたいと思えます。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

こちらの講演会開催事業の減額につきましては、講演会の開催を12月に予定しておりましたが、このコロナの影響により講演会を中止といたしましたので、その分減額となったものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

こちらのほうもコロナの影響ということで中止になったと。講演会せっかく予定はされておったんですけれども、講演会に代えて何か啓発活動をされたというのがあればよろしくをお願いします。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

この講演会に代わる啓発事業といたしまして、子供の人権といったものがこの人権課題の主な内容の重要な事項でもございますことから、また保育課さんや教育委員会とまた連携を図りまして、また市内の保育園、また幼稚園、そういったところに人権啓発に関連した内容を含んだ紙芝居のほうを贈呈いたしまして、園児に読み聞かせていただくことで、園児を対象とした紙芝居を通しての仲間づくり、また多様性といったことの人権啓発を実施いたしました。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

保育園であるとか幼稚園さんのほうに紙芝居を送られたということでございますが、こちらも園のほうで活用状況等をお聞きしているようでしたらお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

こちらのほうの活用状況につきまして、保育所やまた幼稚園のほうからは、園児たちが最後まで集中して聞いていることができたであるとか、またその紙芝居に対して拍手したり、問いかけに対して答えたりして楽しそうに見ていたといったような、そんな報告をいただいているところです。以上です。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

今いろいろと活用いただいております。一般的に講演会というと大人の方が対象かなとは思いますが。ちらっと先ほども子供の人権という言葉があったんですが、園児を啓発対象と考えられたその理由というか、いきさつ等があればお教えいただければと思います。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●廣人権政策課長

コロナによる影響でこの講演会が開催できなかったというところで、所属内においてまたどういったことをしていこうかということの検討もさせていただきまして、低年齢の園児への啓発というところで、紙芝居を教材として啓発を実施したところでございます。また、一般的には、講演会の対象というのは、もっと幅広い年齢層を対象に講演会をしておりますけれども、今回、園児を対象としたことにつきましては、先ほども言わせてもらいましたけれども、この子供の人権が主な人権課題の1つでもあって、また、人格とか性格の形成といったものは乳幼児期までに形成されて、また大人になってまたそれは変わらんもんやというところと言われておりますので、この時期にこの人権感覚に触れ合う機会となるような、そういった啓発活動というところで、園児を対象にした紙芝居を教材とした活動を実施したところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。

今後も映画祭であったり、講演会であったり、いろいろ工夫をしていただいて人権啓発に取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。
以上で款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。
説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時37分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

午前中、歳入のところで法人事業税の交付金の根拠というお問合せがありました。御答弁願いたいと思います。

財政課長。

●太田財政課長

申し訳ございません。

午前中、法人事業税交付金の内訳ということで、入手ができましたので、御報告をさせていただきます。

まず、法人事業税でございますけれども、県に入る法人事業税額、これの7.7%が各市町に交付がされるということになっております。そのうち3分の2が法人税の割額で割り戻されます。もう1つの3分の1が従業員数ということになっております。

この内訳を見ますと、まず法人税割額でございますが、これは県全体のうち伊勢市に配分されるものは4.1%でございます。おおむね1億1,800万円。それから従業員数でございます。これが伊勢市では県全体の7%を占めるということで1億円ということで、トータル約2億1,800万円、5.1%、これが伊勢市に配分をされておるという状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

次に、196ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については目単位の審査をお願いいたします。

なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項1消防費の目4水防費と目5災害対策費のうち大事業3防災対策事業の中事業5避難行動要支援者対策事業及び中事業7避難対策事業となります。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目1 常備消防費の審査を終わります。
次に、目2 非常備消防費について御審査願います。
非常備消防費は196 ページから199 ページです。

(目2 非常備消防費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 非常備消防費の審査を終わります。
次に、198 ページの目3 消防施設費について御審査願います。

(目3 消防施設費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3 消防施設費の審査を終わります。
次に、目5 災害対策費について御審査願います。
災害対策費は198 ページから201 ページです。

なお、災害対策費のうち当分科会から除かれるのは、大事業3 災害対策事業の中事業5 避難行動要支援者対策事業及び中事業7 避難対策事業となります。

(目5 災害対策費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、地域防災力向上支援事業についてお聞かせください。

こちら一般質問のほうでも、コロナ禍につき防災訓練などができていないということをお聞かせいただきました。令和3年度も同じようなことであったと思いますので、その内容をお聞かせください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

危機管理課では、防災マネジャーを派遣いたしまして、自治会やまちづくり協議会、企業等の行う防災訓練や防災講習会などの取組に対し支援を行っております。

地域における防災訓練や防災講習会などについて、令和元年度に152回であったのに対しまして、令和3年度には61回となっており、半分以下に減少している状況でございます。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

コロナ前の令和元年で152回が、令和3年度は61回、半分以下ということになっているということで、やはりかなり減っておりますね。

これは今現在、一般質問の中でも、地域に入って計画の段階から支援を行っているということを言われておりましたが、どのようなところにお声をかけているのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

コロナ禍の醸成も変わってきたことによりまして、防災訓練につきましては、感染防止対策に気をつければ実施が可能とお伝えをいたしまして、各まちづくり協議会を尋ねまして訓練の実施についてお願いをしてきました。このうち幾つかのまちづくり協議会様からは、企画段階より相談を受けつつ、本年度実施をしていただいているところでございます。

◎品川幸久会長
岡田委員。

○岡田善行委員
分かりました。

これまち協のほうには計画段階から入っているということ、今お聞かせいただきました。

これ自治区として最小単位は自治会とか区が最小単位となります。やはり、このような場所にも、今のこの時代でしたら入って行って、いろいろなこういう防災のアドバイスをしていくべきだと思います。例えば二見なら区長会で全区長が集まる場所がございます。そういうときにこのような告知を行えば、相談してくる区も出ると思います。告知をもっと広げる考えはあるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員仰せのとおりかと思えます。今度、区長会などへも出向きまして、防災に限らず、防犯などの講習会や訓練の開催依頼を積極的に行ってまいりたいと考えております。よろ

しくお願いいたします。

◎品川幸久会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。

これまち協ではかなり大規模な防災訓練になると思いますので、なかなか頻繁にはしていないとは思っております。ただ、小さな自治会単位ですと毎年やっているところもあるとは思っております。ただ、訓練内容自体がなかなかこれをやっていいという目新しい訓練がないもので、ちょっとマンネリ化してどうしようかと悩んでいる区もあると思いますので、そのようなことを解消するためにより実効的で有意義な訓練ができるように指導をやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。以上で終わります。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

大事業3の防災対策事業のうち、4番の地域防災力向上支援事業、それから4番の防災基盤整備事業の1番、備蓄物資整備事業、それから2番の避難所等整備事業に関して御質問させていただきたいと思います。

まず、備蓄物資整備事業でございますが、令和3年度決算額を見ますと、令和2年度と比べまして大きく増額をしております。理由をお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

主な理由といたしましては、トイレ処理剤の購入と卸売市場を大規模災害時に物資集配拠点として活用するために必要となるLED投光器、こちらを購入したことなどによる増となります。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

トイレ処理剤の購入、それからLED投光器等を買われたということでございます。

備蓄物資につきましては、避難生活をする際に非常に重要になるものでございます。今後もしっかりと取り組んでいただければと思います。

それから、避難所等整備事業についてお聞かせをいただきたいと思います。

避難所へのマンホールトイレの整備が、概要書によりますと、令和3年度に8か所整備されたということですが、全体計画があればお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

マンホールトイレの整備状況につきまして御説明申し上げます。

令和4年度までに20か所の避難生活施設に整備を予定しております。令和3年度末までに16か所の整備が完了し、今年度4か所を整備することで計画箇所のが完了となる見込みです。このうち二見の統合校につきましては、校舎の建設に併せてマンホールトイレの整備を実施しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

今年度で完了をする予定ということで分かりました。

避難所生活では、トイレなどのハード整備が重要なこととなっています。避難所において情報をまた取るという環境づくりも大切なことだというふうに思っております。今その辺で何か取り組んでいることがあればお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

令和4年度を取組になってしまうんですが、少し御紹介をさせていただきたいと思いません。

教育委員会と連携いたしまして、災害時に避難生活を行う施設へのWi-Fi環境の整備に着手をしております。また、市民の方々に多様な手段で防災情報を取得していただけるよう、防災情報をLINEやツイッター、フェイスブックなどでSNSを活用して受け取っていただけるようにしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

情報を取得する環境、また避難者の方、避難してもらう方に情報の発信をいろんな形でできるように頑張っているということでございます。

避難生活施設へのWi-Fi環境整備であるとかそういうことをしていただいておりますが、次に課題となるものとしたしまして、避難所のほうは大分整備をされていて、避難所まで避難しようというときに可能かどうかということも実際検証をしていただくということが必要ではないかなというふうに思います。

また、避難に関しては、ソフト対策だけではなくて、避難路などのハード整備も必要かというふうに思っております。ハード整備等に向けて、何か考えがあればお教えいただきたいと思っております。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

避難対策を進めるには、地域での話合いがとても大事だというふうに考えております。危機管理課では、防災マネジャー、防災アドバイザーを派遣いたしまして、地域で様々な話合いに参加をさせていただいております。その中で避難についても検討を行っているところがございます。

そのような話合いの中で上がってきた避難路などの話につきましては、道路管理者などと共有をしていきたいと考えております。以上となります。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

避難所の環境も進めていただいて、評価をさせていただきたいというふうに思います。また、ハード整備に伴いまして、マンホールトイレの使用方法などソフト的な点もしっかりと説明などをしていただければというふうに思っております。地域によって災害対応も異なると思いますが、避難所等に行く道が浸水するとか、避難所が前に見えても水路やフェンスがあつてぐるっと回っていかないかんというようなケースもあろうかと思っております。少しでも地域の声に耳を傾けていただきながら、これからも市民の安全に努めていただきますようよろしくお願いします。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないようですので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後 2 時 51 分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、212 ページをお開きください。

款 11 教育費の審査に入ります。

教育費については目単位での審査をお願いいたします。

当分科会所管は、項 5 社会教育費、目 3 文化振興費及び 216 ページの目 6 観光文化会館費となります。

それでは、項 5 社会教育費、目 3 文化振興費について御審査願います。

文化振興費は 212 ページから 215 ページです。

【款 11 教育費】 《項 5 社会教育費》（目 3 文化振興費）

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後になります。

令和 3 年 4 月 1 日から、文化振興課が市長部局のほうへ移管をされておりますが、引き続き小俣総合支所のほうで執務をなされております。

昨年の決算審査におきまして、同一部内の各部署については同じ屋根の下で執務すべきという御指摘を申し上げましたところ、当時の担当の局長さんからは、極力一体化して 1 つの部署でできるように努力するという御答弁をいただいております。昨年の決算審査以降、一体化に向けましてどのような努力をなされてこられたのか、その点だけお示し願えないでしょうか。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

文化政策課は、仰せのとおり、令和 3 年度に教育委員会事務局から市長部局の情報戦略局に移りました。その際、本庁への移転を検討しましたが、スペースの都合で小俣にとどまりました。昨年の決算特別委員会以降も、状況としては同様でございますが、本庁への移転には至っておりません。私どもも、局としての機能を考えた場合、一体化した配置こそがあるべき姿であると認識をしております。本庁への移転につきましては、来年度の状況変化も踏まえ、庁舎管理の部署と改めて検討してまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今スペースの関係ということのお話あったんですが、来年5月頃には保健福祉拠点施設が開設をされます。その開設に伴いまして、当然に本庁のほうにも余裕が出てこようかなと思いますので、そのときこそ、この一体化につきまして絶好の機会かなというふうに思っておりますので、ぜひともその機会を逃すことなく対応していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。
副会長。

○福井輝夫副会長

215ページの賓日館保存事業、(8)です。1,121万2,000円何がしが上がっております。こちらは概要書のほうの124ページを見ると、どういう内訳かという、基本設計業務委託とかいろいろ書いてありますけれども、その辺の内訳の金額について教えてください。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

主に基本設計の業務委託料979万円と修繕料135万6,520万円でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○福井輝夫副会長

ありがとうございます。

基本設計業務委託に979万円を使われて委託されたということですね。ということは、基本設計はもう全て完了したものと考えてよろしいのでしょうか。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

そのとおりでございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○福井輝夫副会長
ありがとうございます。
それでは、基本設計のうち、大まかな設計項目についてちょっと教えていただけますか。

◎品川幸久会長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事
令和元年度、令和2年度の耐震診断・補強案策定業務で策定いたしました補強案に基づいた基本設計を行いました。内容としましては、基本設計図、工事概算積算書、工程表などでございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○福井輝夫副会長
分かりました。
基本設計図もできておるといことですのでけれども、あそこ賓日館については、いろんな問題点も結構あるかと思えますけれども、どういう内容の設計図の内容、何項目か教えてください。

◎品川幸久会長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事
耐震補強工事のほか、傷んでいる屋根瓦、雨どい等の保存修理工事や電気設備等の改修をする設備工事でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○福井輝夫副会長
屋根瓦等も全部ふき替えというふうな話も聞いております。それから電気配線、あの賓日館自体は電気配線がかなり脆弱で、非常に昔の配線ですので危ないということは聞いております。その辺で電気配線も充実していただければ、非常に使い勝手もいいんじゃないかなと思います。
その中で、2階の大広間 120 畳あるんですが、ここには空調設備は現在ございません。

基本設計の中に空調設備なんかは入っていないのでしょうか。

◎品川幸久会長
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事
入っておりません。

◎品川幸久会長
副会長。

○福井輝夫副会長
了解しました。

この辺は、6月議会で岡田議員も少し質問されておったかと思います。要するに、空調の管理については、今後考えていくというようなことでしたのですが、その辺のことも必要かと思うんですが、要するに120畳で結構頻繁に1か月に及ぶ例えば作品展であるとか、それからコンサートとかそういうのがあります。作品展なんかは、夏なんかは結構カビが生えたりします。要するに、いろんなところで作品展発表するところは、結構空調も効かせているところ多いと思うんですけれども、あそこには空調がないということで、そういう面で大きな問題も起こっておる状態だと思います。

それで、これについてどういうふうに進めていくかというのを6月に話もあったかと思うんですが、再度ちょっとよろしくお願いします。

◎品川幸久会長
副会長に申し上げます。
決算審査にとどめていただきますようよろしく申し上げます。

○福井輝夫副会長
それは分かっています。後にちょっと関係してきますので。

◎品川幸久会長
担当、どうぞ。
文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事
保存活用に関わるものと考えますので、今後の保存活用計画の作成の段階で検討してまいります。よろしく願い申し上げます。

◎品川幸久会長
副会長。

○福井輝夫副会長

ということで、保存活用計画で検討するという事なんですが、要するにそこでもし空調関係も進めるということになれば、この今現在完了しております基本設計の中の電気配線工事、そういうのは電気容量によってまた大きく変わってしまう可能性もあろうかと思えます。そういう意味で、電気配線工事、そういうものを見据えた上で早めに検討していただかないともう間に合わなくなってしまうと思えますので、重要なことだと思えますので、そういう部分についてしっかりと検討していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎品川幸久会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。
次に、116ページの目6観光文化会館費についての御審査を願ひます。

(目6観光文化会館費)

◎品川幸久会長

御発言はございませんか。
大西委員。

○大西要一委員

施設管理運営事業の1番、観光文化会館施設維持管理経費でお教ひいただきたいと思ひます。

まず、観光文化会館、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢でございますが、開館してから相当年月がたつておると思ひますが、どれくらいかをお教ひいただきたいと思ひます。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

伊勢市観光文化会館につきましては、昭和46年、1971年に開館しまして、昨年ちょうど開館50周年を迎えたところでございます。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

開館から 50 年経過されているということでございます。

これまでに大規模な改修等が必要になったかと思うんですが、どのような改修が行われてきたのか、主なものを教えていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

主なところとしましては、平成 11 年度、平成 12 年度に現在に至る全面改装工事を行い、その後も平成 26 年度、平成 27 年度に舞台照明、空調関係、令和元年度にホールつり天井客席照明、空調関係等の改修を行っております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

それでは令和 3 年度、昨年度行った改修工事の内容やその目的、効果、その辺をよろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

昨年は、電話交換設備の更新業務と高圧受電設備の改修工事を行っております。

電話交換設備につきましては、製造から 20 年以上経過し、メーカーが修繕に必要な部品を供給できないことから設備の取替えを行ったものでございます。

高圧受電設備につきましても、製造から 20 年以上経過し、更新推奨時期を迎えた部品の交換等を行ったものでございます。

これら様々な設備の更新を行うことにより、施設の機能を維持しております。

◎品川幸久会長

大西委員。

○大西要一委員

製造から 20 年以上経過するというところで、改修を余儀なくされたというところもあるかと思います。

一方、新型コロナウイルス対策としても何か行われたのかをお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

コロナ対策としましては、令和2年度に消毒液用オートディスペンサー、サーモグラフィカメラ、アクリルパーテーションといった備品をそろえまして、令和3年度は大ホール動画配信用回線整備工事を行い、サーキュレーター、加湿空気清浄器を購入し、コロナ禍においても一定の会館利用が行えるように対応いたしました。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

館の維持管理には、今後も改修が必要になると思うんですが、今後の予定はどのような計画があるのかをお教えいただきたいと思います。

◎品川幸久会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

今年度及び来年度で舞台つり物機構の整備工事を行います。大ホールの舞台で使用する幕、背景パネル、照明器具、音響器具等を昇降させるための電動・手動のつり物機械、ロープ、制御盤等を更新いたします。この工事を行えば、施設として数年間は改修の必要がないものと判断をしておりますが、今後も耐用年数が設置されている設備等につきましては、適時取替えや修繕を行えるよう計画的に対応してまいります。

◎品川幸久会長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございました。

この会館につきましては、伊勢の文化の発信拠点というふうな大切な施設と思われれます。今後とも安全に利用できるようなよろしく願いをいたします。

◎品川幸久会長
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目6観光文化会館費の審査を終わります。
以上で款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、224 ページをお開きください。

款 12 災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款 12 災害復旧費】 《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、以上で款 12 災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 13 公債費の審査に入ります。

公債費につきましては款一括で御審査願います。

【款 13 公債費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 13 公債費の審査を終わります。

次に、款 14 諸支出金の審査に入ります。

諸支出金については款一括で御審査願います。

【款 14 諸支出金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 14 諸支出金の審査を終わります。

次に、款 15 予備費の審査に入ります。

予備費は、224 ページから 227 ページです。

予備費については款一括で御審査願います。

【款 15 予備費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款 15 予備費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、228 ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書についての御審査を願います。

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、304 ページをお開きください。

財産に関する調書について御審査願います。
財産に関する調書は 304 ページから 310 ページです。

【財産に関する調書】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。
次に、決算書の 2 ページにお戻りください。よろしいですか。
令和 3 年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査願います。

【令和 3 年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、令和 3 年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はございませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようですので、自由討議を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 02 分

再開 午後 3 時 03 分

◎品川幸久会長

休憩を解き、会議を再開いたします。
以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
それでは、これをもって決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 03 分

上記署名する。

令和4年9月30日

会 長

委 員

委 員